

2025年度 事業報告書

2025年 4月 1日から

2026年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の概要	4
1-6 役員・評議員・会計監査人・理事選任機関の概要	5
1-7 教職員数の概要	8
2. 事業の概要	
2-1 主な教育・研究の概要	9
2-2 中期計画（2025～2029年度）	9
2-3 2025年度事業計画	10
2-4 2025年度事業計画の取組結果	21
3. 財務の概要	
3-1 貸借対照表について	32
3-2 事業活動収支計算書について	33
3-3 資金収支計算書について	34
3-4 活動区分資金収支計算書について	35
3-5 科目説明	36
3-6 財務状況の推移	37
3-7 財務比率について	41
3-8 各項目の状況・評価	43
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	
4-1 関係する決議の概要	45
4-2 体制整備及び運用状況の概要	45

1. 法人の概要

1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人ミッションから派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」を学院標語とし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

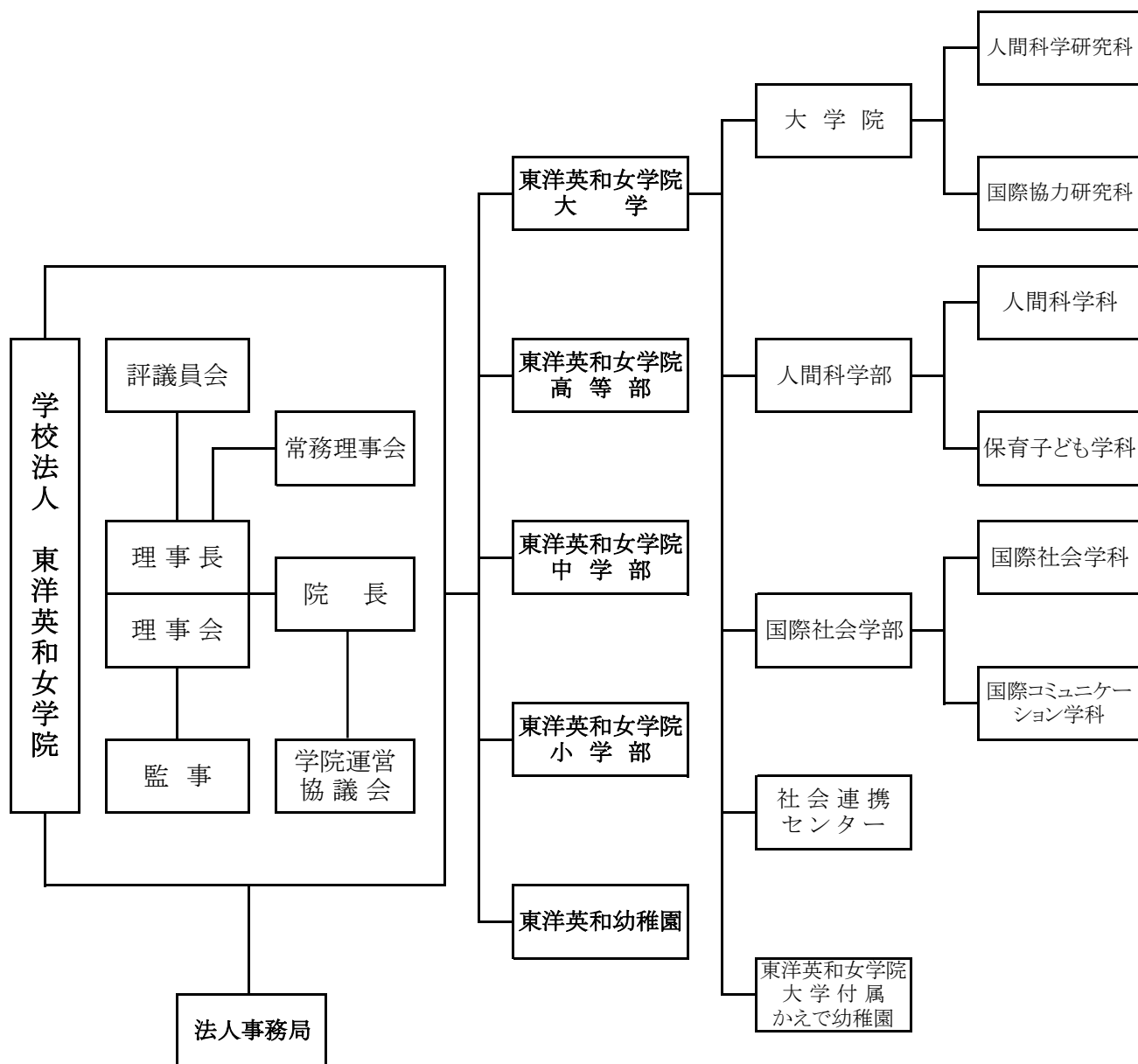
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を身に付け隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンプサイト完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。
中高部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンプサイト改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。
- 2019年 学院創立135周年・大学創立30周年記念式典挙行。
- 2024年 学院創立140周年記念式典挙行。

1-4 組織図 (2025年5月1日現在)



1-5 設置する学校の概要

(1) 名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入学定員	収容定員	在籍者数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	110 名	530 名	353 名
	人間科学部 保育子ども学科	70 名	370 名	175 名
	国際社会学部 国際社会学科	60 名	420 名	163 名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	60 名	420 名	222 名
	計	300 名	1,740 名	913 名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	30 名	60 名	42 名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3 名	9 名	6 名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	10 名	20 名	21 名
	計	43 名	89 名	69 名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190 名	570 名	543 名
東洋英和女学院中学部		190 名	570 名	602 名
東洋英和女学院小学部		80 名	480 名	478 名
東 洋 英 和 幼 稚 園		42 名	130 名	124 名
東洋英和女学院大学 付 属 か え で 幼 稚 園		60 名	150 名	80 名
合 計		905 名	3,729 名	2,809 名

※在籍者数は2025年5月1日現在

(2) 収容定員充足率

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	2023年度	2024年度	2025年度
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	82.3 %	71.6 %	66.6 %
	人間科学部 保育子ども学科	70.5 %	60.3 %	47.3 %
	国際社会学部 国際社会学科	68.3 %	48.8 %	38.8 %
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	71.7 %	55.4 %	52.9 %
	計	73.7 %	59.5 %	52.5 %
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	105.0 %	93.3 %	70.0 %
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	77.8 %	88.9 %	66.7 %
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	70.0 %	80.0 %	105.0 %
	計	94.4 %	89.9 %	77.5 %
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	99.5 %	97.0 %	95.3 %
東洋英和女学院中学部		104.4 %	104.7 %	105.6 %
東洋英和女学院小学部		98.1 %	99.2 %	99.6 %
東 洋 英 和 幼 稚 園		92.3 %	91.5 %	95.4 %
東洋英和女学院大学 付 属 か え で 幼 稚 園		64.7 %	60.0 %	53.3 %

1－6 役員・評議員・会計監査人・理事選任機関の概要

(2026年3月31日現在)

(1) 役員

[定員] 理事：8名以上11名以下 監事：2名

2026年3月31日現在

氏名	役職	常勤／ 非常勤	任期		主な現職等
			自年月日	至年月日	
増淵 稔	理事	非常勤	2025年6月27日 定時評議員会終結時	2027年度定時評議員 会終結時	理事長 日本証券金融(株)名誉顧問
高橋 貞二郎	理事	常勤	同上	同上	院長
星野 三喜夫	理事	常勤	同上	2026年3月31日	大学学長
石澤 友康	理事	常勤	同上	2027年度定時評議員 会終結時	中高部長
吉田 豊	理事	常勤	同上	同上	法人事務局長
松本 幸恵	理事	非常勤	同上	同上	
藤村 真弓	理事	非常勤	同上	同上	(社福)ねむの樹評議員
シュー土戸 ポール	理事	非常勤	同上	同上	青山学院大学教授
松脇 達朗	理事	非常勤	同上	同上	Tranzax(株)取締役副社長 兼 CFO
小林 敏	監事	非常勤	同上	2029年度定時評議員 会終結時	
井上 淳嗣	監事	非常勤	同上	同上	

(2) 評議員

[定員] 10名以上12名以下

2026年3月31日現在

氏名	任期		主な現職等
	自年月日	至年月日	
前川 美行	2025年6月27日 定時評議員会終結時	2026年3月31日	大学人間科学部長
吉田 太郎	同上	2029年度定時評議員 会終結時	小学部長
原田 信也	同上	同上	大学事務部長
西田 哲也	同上	同上	学院顧問
矢野 久美子	同上	2026年度定時評議員 会終結時	同窓会長
石井 和佳子	同上	2029年度定時評議員 会終結時	(一社)楓美会理事
村上 一平	同上	同上	(株)日清製粉グループ本社特別顧問
杉村 佐壽	同上	同上	(学)明治学院常務理事
安部 眞一	同上	同上	(株) Python Capital Advisors 代表取締役
高橋 潤	同上	同上	日本基督教団銀座教会牧師
塚本 裕	同上	同上	
堤 加壽美	同上	同上	

(3) 会計監査人

E Y 新日本有限責任監査法人（2025年6月27日 就任）

(4) 理事選任機関

評議員会（寄附行為第6条）

◆責任免除に関する決議等

寄附行為第59条において、役員又は会計監査人の責任免除について以下のとおり規定しています。

役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

◆責任限定契約の締結状況

寄附行為第60条の規定に基づき、以下のとおり、本学院と役員の一部（非業務執行理事及び監事）、会計監査人との間で賠償責任を限定する契約を締結しています。

理事(理事長、代表業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。)、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

この規程に基づき、本学院と役員の一部（非業務執行理事及び監事）、会計監査人との間で、以下のとおり賠償責任を限定する契約を締結しています。

①締結者

- ・非業務執行理事（4名）

松本幸恵、藤村真弓、シュー土戸ポール、松脇達朗

- ・監事（2名）

小林敏、井上淳嗣

- ・会計監査人（1名）

E Y 新日本有限責任監査法人

②契約内容の概要

- ・非業務執行理事、監事又は会計監査人がその任務を怠ったことで本学院に損害を与えたときの損害賠償責任について、法令の定めにより算定される年間の報酬等の2倍相当額を上限（最低責任限度額）とする。
- ・契約の有効期間は、当該の非業務執行理事、監事、会計監査人の在任期間中とする。

◆役員賠償責任保険契約の締結状況

「役員賠償責任保険契約」とは、役員（理事、監事）等がその職務執行に関して負う損害賠償リスクに備え、役員等を被保険者として締結する契約です。本学院では次のとおり契約を締結しています。

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

保険種類：経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険

被保険者：全理事（9名）、全監事（2名）、全評議員（12名）

保険期間：2025年4月1日午後4時～2026年4月1日午後4時（1年）

補償金額：支払限度額5億円

補償項目：法律上の損害賠償金、争訟費用、役員としての対応費用（損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用など）

1-7 教職員数の概要

(2025年5月1日現在)

区 分 部 門		本 務 職 員				兼 務 職 員			合 計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱 託	計	
東洋英和女学院 大 学	人 間 科 学 部	37			37	39		39	76
	国 際 社 会 学 部	23			23	32		32	55
	両 学 部 共 通				0	65		65	65
	計	60	46	0	106	136	9	145	251
東洋英和女学院 大 学 大 学 院	人間科学研究科 修 士 課 程				0	14		14	14
	人間科学研究科 博 士 後 期 課 程				0			0	0
	国際協力研究科 修 士 課 程				0	11		11	11
	計	0	5	0	5	25	3	28	33
大学・大学院	小 計	60	51	0	111	161	12	173	284
東 洋 英 和 女 学 院 高 等 部		33	4		37	41	11	52	89
東 洋 英 和 女 学 院 中 学 部		37	4		41	25	12	37	78
東 洋 英 和 女 学 院 小 学 部		28	5	1	34	7	9	16	50
東 洋 英 和 幼 稚 園		8	1	1	10	0	3	3	13
東洋英和女学院大学付属 か え で 幼 稚 園		6	1		7	2	2	4	11
東 洋 英 和 女 学 院 局 法 人 事 務 局		1	16	1	18		8	8	26
東 洋 英 和 女 学 院 保 健 セ ン タ ー			1		1		3	3	4
合 計		173	83	3	259	236	60	296	555

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

2. 事業の概要

2-1 主な教育・研究の概要

本法人において、主な教育・研究部門である大学の概要は下記となります。

1. 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

東洋英和女学院大学は、学院標語「敬神奉仕」によるキリスト教を基盤とする価値観・倫理観に基づき、以下のような能力を持ち、学科の卒業要件を満たした学生に、「英和スピリッツ」を身につけた人物として学位を授与します。

1. 自分自身の価値規範や行動基準を身につけている人。
2. 今後ますますグローバル化していく社会において、他者と人格的関係を取り結ぶことができる人。
3. 幅広い教養と専門的な知識、社会に対する柔軟性と適応力、他者と自己を理解する力を身につけている人。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

東洋英和女学院大学のカリキュラムは、学院標語「敬神奉仕」の理念のもとに「英和スピリッツ」を身につけることができるよう、以下のように編成します。

1. 現代社会のしくみと現代を生きる人間とその支え合いの実態を総合的に学ぶことで、自ら考え、行動できる、自立した人物の育成を目指します。
2. 本学のカリキュラムは、全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目、自由選択科目より構成され、さらにライフデザイン科目を含め、社会人基礎力の涵養を図ります。
3. 全学共通科目としては、学科の専門科目を探究するための基盤と知性、論理的な思考力を養えるよう、幅広い分野の科目を提供します。
4. 各学部学科における専門科目のカリキュラムは、段階的、体系的に編成し、専門的知見を修得しつつも広く隣接領域を見通していくことのできる人物を育成します。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

東洋英和女学院大学は、入学者として、以下の能力を持つ人物を求めています。

1. 時代にふさわしい社会性と国際性を身につけたいと考えている人。
2. 深い専門性と幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育みたいと考えている人。
3. 基礎学力だけでなく、目的意識、積極性、コミュニケーション能力も重視し、豊かな個性と多彩な能力を身につけたいと考えている人。

2-2 中期計画（2025～2029年度）

中期計画については、以下に掲載しています。

※学院 HP 掲載箇所（「トップページ」→「情報公開」）

2-3 2025年度事業計画

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2024年度は、新型コロナウイルス感染症による教育や学事の制限がほぼなくなり、通常の授業や行事、課外活動等が行われた。キリスト教に基づく本学の教育の要となる日々の礼拝は、週2度の対面と常時オンラインを交えながら実施し、アドヴェント点灯式とクリスマス礼拝もコロナ禍以前と同様に行った。また、かえで祭も通常通り開催し、かつての賑わいを取り戻した。2025年度においても、教育、研究、学事を滞りなく行う。

18歳人口の減少に伴う受験生の進学動向の変化に対応するため、大学は2026年度に現在の2学部4学科から1学部3学科へ改組する構想を進めている。2025年度は、その前段階として、入学定員数を減らし収容定員充足率の向上を図ることにより改組を実施するにあたっての環境を整備する。学生数は減少するが、建学の精神である「敬神奉仕」に基づく人間形成、人格形成の教育を大切にしたい小規模大学ならではの教育により、学生一人ひとりに対し親身できめ細かな指導を施し、学生の学修機会の確保と教育の質を保証していく大学の方針に変わりはない。

2023年度に認証評価機関である大学基準協会による第3期認証評価を受審し、大学基準の適合認定を受けた。2024年度は、同認証評価において是正勧告を受けた大学の内部質保証の検証体制を見直し、内部質保証システムを実効的に機能させるための施策を行った。2025年度は、その他の改善課題について取り組む。

学生確保においては、2025年度も引き続き高大連携プロジェクトチームと入試広報課が連携し、高大連携・高大接続の施策強化を通じ高校側のニーズに応えていく。また、大学広報と入試広報の手段を多様化して、対外的に大学の魅力の発信に注力する。

大学には、教育、研究及び地域連携・地域貢献の3つの使命があるが、地域連携・地域貢献については、従来、個別教員ごとに行われていたが、大学として組織的に対応するべく、2025年度は生涯学習センターを社会連携センターに名称変更の上、機構を改組し、横浜市緑区との包括連携協定や各教員の教育活動と地域とのハブとしての機能等も持たせる。

学院創立140周年、大学建学35周年を迎え、150周年に向けて掲げられた学院ビジョンである“Being Active in God’s World”に沿い、大学のミッションは、神様から愛され見守られていることを知り、自分を受け入れ大切にしながら、周りの人を理解し、愛し、大切にしたい建学の精神である「敬神奉仕」の理念を実現する。そのため、人間性の陶冶と人格の形成を行うリベラルアーツの教育を通じて、協働力と共感力が高く、人と世界を深く理解する幅広い視野と多様な視角を持ち、より良い未来を構想し行動する人を社会に送り続けること、としている。

また、求める学生像を、豊かな環境の中で、学生一人ひとりを大切にして学生に寄り添う東洋英和のキリスト教による教育のもと、自己肯定感が高く、変わることを怖れずに、自分らしく主体的に行動し、経験値が高く、柔軟でしなやかな人間になることを目指す。その過程を通して、時代にふさわしい社会性と国際性ととともに、深い専門性と幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育み、目的意識、積極性、コミュニケーション能力を重視して、豊かな個性と多彩な能力を培うこと、としており、この先の10年もキリスト教精神に基づく高等

教育機関として学院の各部とビジョンを共有する教育共同体として大学の歩みを進めていきたい。

《大学院》

2025年度は、社会人の学び直し（リスキリング）に対応した高等教育機関としての位置づけに加え、学部新卒院生も対象にした高度専門職を育成する大学院として教育、研究と利便性、経済性を充実させていく。また2027年度を目標として大学学部改組に伴う大学院改編の検討を進める。大学院での対面授業をリアルタイムでオンライン配信するハイブリッド授業は、臨床心理学領域を除く人間科学研究科修士課程、国際協力研究科で継続し、学生の利便性向上を図るとともに、広報を強化し受験生増加を促進させる。

社会人学生に対しては、全修士課程が対象講座である専門実践教育訓練給付金を活用し、学生の経済的負担軽減を施すとともに、社会人に対する広報の中核に据える。専門実践教育訓練給付金は、人間科学研究科人間科学領域と国際協力研究科が再指定申請年度となるが、申請条件となる入学定員充足率と就職率を必達させ、再指定を確保する。学部新卒院生（ストレートマスター）に対しては、2024年度から導入した日本学生支援機構による「授業料後払い制度」により、経済的支援を継続する。

人間科学研究科修士課程では、臨床心理学領域は、専任教員の定年退職に伴う担当者を再配置し、さらに欠員となっている臨床心理士資格課程担当教員を新規採用して人員を確保する。また早期化した公認心理師受験指導体制の運用を開始する。

人間科学領域は死生学関連分野に学部からの新たな教員を登用し、指導体制の充実を図る。幼児教育・発達臨床学領域は、大学院改編構想として教育学分野との統合を検討し、保育者や発達支援専門職のみならず広く教育分野の現職等を対象に広報手段の方法・内容等を検討する。

人間科学研究科博士後期課程は、専任教員の退職による担当者不在分野の整理、新たな担当教員配置等々の課題を踏まえ、大学院改編に伴って新カリキュラム策定に向けて検討を継続する。

国際協力研究科は、国際社会学部より朝鮮半島政治と多文化共生領域の専任教員2名を加えて、教育研究の充実を図る。さらに、退職者の客員教授としての活用を含め、時代の要請に即したカリキュラム改善を進め、夜間大学院としての学びの質の向上を確保する。3年目となる研究成果（コア・レビュー）は、多様な修士課程修了制度として定着しつつあり、夜間大学院の魅力の柱として広報する。また、オンライン型と来場型を同時に開催するハイブリッドな入試説明・相談会とオンライン入試は継続して実施し、受験生の世界的な拡大を促し、入学者の増加を図っていく。今後は定員10割を満たすことを目標とし、厚生労働省などによる公的給付金、都心という利便性など最大限活用し、企業や官公庁との連携、港区など地域への貢献、同窓会との協働に注力する。全体の方向性としては、政府開発援助に重点があった国際協力の意味を見直し、世界各国や各国民の協力が国内外の山積する社会の課題解決に不可欠であるという柱を前面に出し、「敬神奉仕」を掲げる東洋英和らしい大学院教育の充実を図る。

(中学部・高等部)

(1) キリスト教による人格形成の継続

『敬神奉仕』の実践者の育成は揺るがぬディプロマポリシーである。日々のあらゆる教育活動においてその種を蒔き、萌芽を待ち、実践を促す。特にキリスト教教育として形になっている実践をさらに整えていく。具体的には毎朝の生徒の礼拝への意識と態度を厳格に整える。礼拝では元気に讃美歌を歌い、“日本一讃美歌を美しく歌う学校”を目指す。昨年度は生徒合計8名の受洗者が与えられて恵みである。引き続き日曜日の教会出席の呼びかけを継続し、教会との連携を強める。

(2) 英語教育・国際教育のさらなるバージョンアップ

実績があり定評ある英語教育をさらに研鑽を重ね、より良きものを追求していく。特に生徒の海外留学支援の充実を図る。オーストラリア海外提携校と姉妹校提携を模索し、交換留学の道を模索する。その他の海外校との交流も積極的に行う。生徒の留学への支援、海外大学進学のアドバイスや奨学金制度の活用もサポートできるよう海外留学支援室の充実（支援室職員のフルタイム契約や委員会メンバーの補充）を図る。

(3) 自走する学習者の育成

変化が加速する現代における教育の質的変貌が求められている。与えられた課題をこなす教育から主体的に学び自ら問いを立てられる教育へ変化させる。「自走する学習者」の育成を目指す。その目標に向けて3年間研究を重ねてきた評価研究委員会の答申に基づき、「評価と指導の一体化」を目指して実施検討委員会を立ち上げる。3年後に具体策の実施に向けて進める。

スクールミッションに即した人物育成のための、コンピテンシー（資質・能力）の明示とルーブリック（評価指標）の作成に着手する。生徒が自発的に学習し、未来設計型の社会に適応できるような人物の育成を目指す。

これらの大前提としては基礎学力の構築がある。読解力の重視、学習習慣の定着はこれまで通り課題として持ち続ける。

(4) 中学部と高等部の教育課程の再考

新指導要領の高等部カリキュラムは3年経過したので、選択科目の設置をメインに精査し中学部を含めて見直しを図る。

(5) 大学進学や職業選択のその先を見据えた教養教育

「英語力＋論理的思考力＋デジタルスキル」は、大学受験や国際化・グローバル化への対応だけでなく、今後の社会の必須のツールである。中高部は十分にその環境を有するので、これまで実践している教育を継続し強化する。

さらにそれだけでなく長い人生を豊かに生き抜くために「教養」を身につけさせたい。その礎は読書である。読書習慣がつくように図書室を核に様々な刺激を与える。さらに普遍性の高い芸術、文化、古典に触れる機会をつくり、本物を見る経験を増やしていきたい。

学校としての特色でもある生徒それぞれの個性を尊重する指導方針は進路選択においても活かされ、希望進路の実現に向けてサポートする姿勢は変えない。結果としての大学進学実績も堅持していきたい。

(6) 健全な学校生活のための生徒指導の取り組み

不登校をはじめとする生徒の様々な問題への組織的な取り組みを継続する。スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、精神科校医の設置を果たし

たので、これらを活かしてチームによる支援体制を確立したい。全体をコントロールする特別教育支援コーディネーターの採用を模索する。また、不登校により中途退学せざるを得ない生徒も実際にいるが、その進路の一つとして山梨英和高等学校通信制課程の協力校（サテライト施設）となった。その後の運営を継続していく。

ネットトラブルの増加に対応するため、スマートフォン・SNS教育のプログラム化を実施する。

生活指導も学校全体で取り組み、品性ある学校生活になるよう導きたい。

(7) 生き生きとした学校生活のための課外活動の推進

野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実を図り、伝統の野外教育を継続する。リーダー育成のためのリーダースキャンプを10年ぶりに再開し、水上プログラムの安全管理とともにキャンププログラム全般の質的向上を図る。施設設備メンテナンスや暑さ対策を考慮した施設整備を検討する。

生徒の自主・自治活動の充実を図る。昨年度に受賞した「日本生徒会大賞」を礎にし、自分たちで考え実行していく生徒会活動が引き継がれるように促す。課外活動（クラブ活動、課外教室、行事など）を通して、教科教育では育成しきれないコンピテンシーを培えるようにする。失敗を恐れずチャレンジさせ、仲間とそれを乗り越える経験をさせる。

(小学部)

小学部の教育の目的は、学院の「敬神奉仕」という建学の精神を東洋英和の一環教育の中で、子どもたちに伝え、人格形成の基礎として「神さまのために、人のために」働くことのできる人間を育てることにある。

私たちは社会、経済、環境などの様々な分野で前例のない変化に直面している。正解が見出しにくい世の中、未来予測が困難な時代において、子どもたちに身につけてほしい力とは、好奇心や創造性、強靱さとしなやかさ、自立し自走できる力、自ら問いを立てて、解決していく力である。すなわち、学び続ける学習者としての全人的な成長を期待したい。

小学部の6年間においては、その基礎となる力を教職員と保護者、時には地域社会と協働しながら育てていくよう、取り組んでいかなければならない。小学部での学びが“Being Active in God's world”（神さまから委ねられた世界で、人々のために自ら考え行動する）という学院ビジョンの土台となるべく、全ての教育活動が「敬神奉仕」につながるよう、聖書のみことばを中心とした学校運営に努めたい。

(1) キリスト教教育

キリスト教信仰と聖書のみことばを土台とした礼拝を全ての教育活動の基礎とする。

ミッションスクールにおけるキリスト教教育は、日々の祈り、礼拝と聖書の授業、そして学校行事の中における宗教関連行事などによって、子どもたちに「一人ひとり神さまから愛されているかけがえのない存在である」という真理を伝えようとするものである。

大切なことは教職員一人ひとりもまた、児童と同様に聖書に聴き、学ぶ者であることである。コロナ禍により停滞しつつあった日曜学校・主日礼拝への出席について、児童及び教職員へも引き続き奨励していく。また、社会正義の実現のための学びや奉仕活動についても積極的に取り組んでいきたい。特に2024年1月の能登半島地震への復興支援への取り組みについて、小学部として何ができるのか、積極的に検討したい。

2025年度には学校付牧師（小学部チャプレン）の指導のもと、これまでよりも全校

での礼拝を数多く行うとともに、各家庭にも礼拝への出席を促し、同時に全校礼拝をオンラインでも視聴できるようにするなど、学校礼拝を開かれたものとしていきたい。引き続き、地域教会、特に隣接する鳥居坂教会の指導を仰ぎ、連携・協力体制を維持していく。

(2) 教科教育

・きめ細かな教育

1年生と2年生には1クラス2名の担任を配置し、複数でのチーム担任制を実施し、きめ細かな指導を行っていく。また、一昨年から導入している外部客観テストを4年生以上の学年で行い、学力の定着を目指す。また高学年の算数科は習熟度別少人数クラス編成とし、学力の底上げを図る。

教科指導の重点目標はあくまでも学力の基礎基本の徹底であり、生活習慣、家庭学習による反復といった学習指導に重きを置き、家庭と連携しながら大切にしていきたい。また必要に応じて放課後に学習サポートを実施し、基礎学力の定着を徹底する。

基礎学力の土台の上に、子どもたちが興味・関心を深めていくことができるような課題設定や教科横断的なプロジェクト型学習についても意識的に取り組んでいけるよう研究を重ねていく。

・図書館環境の見直し

図書館機能の充実のため、図書システムの更新に加え、質の高い蔵書の拡充を図っていくことが喫緊の課題である。読書習慣は学力と直結しているため、基礎学力の向上のためにも重点課題と捉え、取り組んでいきたい。

(3) 特別活動

・体験的な学び

子どもたちが将来直面するであろう、新しい課題を解決していくためには、知識の詰め込みだけではなく、仲間と共有する時間や実体験が必要である。動物や自然に触れることを積極的に取り入れ、夏の追分寮での夏期学校、茨城県での一次産業体験（農業・漁業）、伝統工芸に触れる学びなど、本物に触れる体験、五感を通した体験的な学びを実施していく。

・国際教育

国際教育としては、梨花女子大学附属初等学校（韓国）との姉妹校交流に加え、ブリスベン（オーストラリア）のミッションスクールと提携し、ホームステイプログラムを実施する。また、東洋英和と関わりの深いカナダを身近に感じ、学ぶためカナダ大使館との交流継続していきたい。加えて、港区の大使館や地域のインターナショナルスクールとの交流企画などについても検討を始めたい。

・心の教育（動物介在教育）

子どもたちの共感する心を育むことを目的とする「動物介在教育」を実施していく。子どもたちのコミュニケーション力や意欲といった数値化できない能力についても向上効果が期待できるセラピードッグを学校介在動物とした活動を展開していく。また、保健室、スクールカウンセラーを中心に教職員研修を継続的に実施し、合理的配慮のあり方や発達に特性のある児童への支援についても対応していきたい。

・学校行事

児童会活動としての「小羊会」「クラブ活動」や「小さなかご活動」では、よき市民としてのエージェンシーを育みたい。また「運動会」「学芸会」「マグノリアコンサート」

「美術展」といった学校行事を通して子どもたちが神さまから与えられた賜物を発揮していけるよう願っている。

(4) 入試・広報

六本木五丁目西地区市街地再開発事業による2026年度からの元麻布仮校舎への移転を控え、移転後の教育活動に支障がないように準備を進めつつ、在校生、保護者、受験生家族への情報開示を積極的に行っていく。また、全校保護者会や学年保護者会などを通して学校と家庭が緊密に連携して教育活動を進めていけるよう理解を求める。

入試選抜においては公平・公正な選考となるよう細心の注意を払いつつ、より客観的な試験内容とするよう検討を続ける。また、学校説明会や公開授業などの機会を通して、小学部の魅力や教育内容について発信し、敬神奉仕の精神に賛同していただけるよう努める。

広報活動においては2024年度に「小学部だより」の紙面リニューアルを行ったが、今後も各家庭へ、日々の学校生活、教育活動の様子が伝わりやすくなるような紙面づくりとなるよう努力する。また学校紹介ビデオのリニューアルを行い、小学部教育の魅力を伝えていきたい。

(5) 元麻布仮校舎移転と本校舎建築

仮校舎は2024年夏に竣工したが、再開発事業全体の遅れにより、移転時期が当初よりも1年遅れる見通しとなった。改めて2026年4月以降の移転までに放送・通信設備や厨房機器、什器などの整理を行い、スムーズに移転後の教育活動が行えるよう備える必要がある。そのための予算措置を別途行う。

本校舎についての実施設計については、2030年以降にも必要とされる教育環境について研究、吟味し反映させていくよう、全国の先進的な取り組みを行っている教育機関などを参考にしながら、情報収集を続けていく。

(6) 思考停止しないこと、変わらずに、変わり続けること。

小学部は2030年の本校舎竣工へ向けて中長期的な教育改革が求められている。今後数年間で教職員の世代交代が進んでいくことを見越して、採用人事面では積極的に教育に対して情熱と意欲ある教育スタッフを確保することが重要である。新旧含め、教職員は学内だけでなく学外での様々な研修の機会を得ながら研鑽を積み、互いに支え合う教職員集団となっていきたい。

創立140周年を迎えた今、次の150周年を目指しつつ、草創期の先人たちの建学の精神に立ち返り、キリスト教学校としての教育の本質、東洋英和のミッションを問い続けていきたい。

(東洋英和幼稚園)

学院の創り主である神を覚え、「敬神奉仕」の精神を育む保育の実践を目指す。クラスや学年での礼拝や日々の園生活を通し、神の愛や恵みに気づき全てのことに感謝の気持ちを持ちながら、自分も他者も神さまから愛されているかけがえのない一人であり、ともに生きる仲間であることを伝える。

昨年度より体験の機会をコロナ禍対応以前のように戻しているが、園児の様子や状況に応じて年長児の宿泊行事のカリキュラムや各学年の園外保育のありかたを再検討する。

昨年度、年中児は園近辺での園外保育を実施した。2025年度は、地域とのつながりや公共の場での規則なども含めて学ぶ機会を計画する。

園内においては、主体的な遊びを通して保育の重要性を再確認しつつ、教職員相互の連携をさらに密にし、チーム保育の充実を図る。安全については、常に怠ることなく配慮しつつ、幼児期ならではの感性が表現できる場、自ら工夫して取り組める場、挑戦できる場など子どもに興味・関心を把握し、多様で豊かな環境設定に努める。

昨年度、夏の暑さに対応するために園舎の底にミストシャワーを設置して、熱中症対策を講じた。今年度も、天候や気候に合わせて、園児の体調管理に努める。

近年、個人差が大きいが、食の偏り、体力の低下が顕著な園児が見られるため、食育や身体を動かすことを積極的に保育計画に取り入れるとともに、各家庭にも現状を報告し、家庭と幼稚園と同じ目線で対応できるようにする。

保護者が本園の方針を理解する機会として母の会、つばみ会（聖書を学ぶ集まり）、保育参加、懇談会、個人面談、ホームページでの配信などを行い、信頼関係を構築するとともに、ともに子どもの成長を支えるようにする。引き続き、園医、スクールカウンセラーなど関係各所との連携に努める。

広報活動においては、ホームページのリニューアルを行い、幼稚園の保育活動の様子が伝わりやすくなるように工夫し、コンテンツの充実を図る。

一貫校として各部、特に小学部との連携を図り、豊かな教育のため、また緊急時に備え引き続き情報共有を行う。2026年4月以降の元麻布仮園舎移転を想定し、仮園舎での保育を具体的に計画する。

(大学付属かえで幼稚園)

2025年は、本園の教育の役割や使命の価値を、建学の精神である「敬神奉仕」の下に大学、学院とともに再度問い直す時としたい。少子化のため園児は減り続ける傾向にあるが、学院の中でも唯一地域に開かれた園である本園は、保育料などを地域の私立幼稚園と同程度に設定し、横浜市内の平均的な一般家庭に、大学と連携しながら質の高い保育の場を提供してきた。これを維持し、かえで幼稚園が、学院の中に存在することの意味を問いつつ、現代の社会的ニーズに合わせて、預かり保育を含め、保育日数を増やすことや保育時間の延長などについても検討を重ねていく。

また卒業生やその保護者を核に、そこから対象者の輪を広げた様々なキリスト教を基盤とする地域活動をこれまでも行ってきたが、引き続き、このような活動に力を注いでいく。具体的には、月1回の土曜日の美しが丘礼拝、平日の午前中に月1回行っている子育て相談ぶどうの木、平日の午後に月2回の園庭開放などであるが、他にも地域と関わり、開いている活動はあり、それらを意識的に掘り起こし実行していくことによって、さらなる地域への貢献を考えていきたい。

運営面での厳しさは今年度も続いているが、その改善を法人事務局と大学の支えと導きのもとに成していきたい。

保育内容としては、子ども一人ひとりが「キリスト教に基づいて、愛されて育つ」ことを土台に、「関わりの中での安心と信頼」「満ち足りて遊ぶ時間」「自由と秩序」「本物に出会う体験・教育」「園と家庭とのつながりの中で の落ち着いた生活」を保障していくことをこれまで通り大事にしていきたい。また、希望者には、給食を始める等の改善をしてきたが、その日数を増やしていくなど、必要な子育て支援をしていく。

大学付属園として、大学の教育との融合・大学教員との協力体制をより一層強化し、保育

の研究を深めていくことと、教育実習を通しての保育者の養成に希望と使命感を持って関わっていききたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

2024年度において、大学キャンパスへの通学アクセス向上を目的とした

学生シャトルバス午前便（十日市場駅便、青葉台駅便及び三ツ境駅便）は、安定的に運行することができた。2025年度においても「学生生活意識調査」で寄せられる学生の要望や、保護者等の大学ステークホルダーの意見を踏まえ、満足度の一層の向上を図っていく。

施設等の整備について、前述の経営的縮小均衡の方針もあり、2025年度

はアクア・エクササイズ・センターの廃止をはじめ、学内施設にプライオリティー付けを行い、廃止も含めた将来的な整備・検討を行う。2025年度以降の施設の大規模修繕には、その検討結果を反映させる。

(中学部・高等部)

今年度はネットワーク更新を計画している。六本木校地の共通サーバーの更新、中高部校舎ネットワーク更新、統合ID管理 Unified-One 更新などを予定する。また、教員PCも更新し、現在のシステムや働き方に即したものに変更する。また、西棟5階のコンピューター教室内のPCも更新する。

夏期の暑さ対策で、体育館Bの室内温度が下がらない問題を抱えている。2024年度は大規模修繕工事の一環で体育館のエアコンを入れ替えた。今年度様子を見て、改善しない場合には2026年度に屋根の断熱化に着手する予定である。

2027年度には中高部校内で教室におけるメディア機器更新と映像音声配信との包括的で大規模な更新を予定している。

東棟は1984年建設の校舎であり、建設後40年以上経過しているので、これまで同様に施設のリニューアルを段階的に計画していく。集会室、理科室、美術室、被服室、教室掲示板、教室ロッカーなどを順次リニューアルする計画を練っていく。

(小学部)

2024年度に引き続き児童の安全を第一に点検整備を行っていく。

校舎の老朽化による修繕が必要な設備機器などが散見されるが、仮校舎移転を控えているため必要最低限の維持管理を行う。仮校舎への移転に備えて、校舎内の絵画の整理や廃棄する物品の精査を行う。

教育環境充実のため、引き続き校舎内の屋内緑化や児童の居場所となる空間をつくる。図書館環境の充実のための取り組みに重点を置く。教職員増員に対応するため職員室のレイアウトを一部変更する。2026年度の元麻布校舎移転についての什器の入れ替えなどの計画、準備を進める。

(東洋英和幼稚園)

幼児期において心身の健全な発達に適した環境を整備する。

園児が主体的に遊べるような環境を整備する。

安全点検の実施を計画的に行い、経年劣化の修繕を適宜行う。

自然災害時にも安全が確保できるように環境整備を図る。

適切な人員配置を図り、安全面に配慮する。

教職員の共通理解と協力体制の意識を強化し、警備員や小学部とも連携を取りながら危機管理を徹底する。

元麻布仮園舎への移転に伴い、備品の修繕・購入・廃棄の処分を計画し、適宜対応する。

(大学付属かえで幼稚園)

築52年の園舎は老朽化し、園舎建て替えという中長期的課題は続いている。今後数年は現在の建物と環境の中で運営体制を整え、次の時代に向けての構想を慎重に練っていく期間とする。まずは現在の園児・保護者・教職員の安全、安心と保育の質が守られるよう、環境の整備と修繕、経年劣化した備品の更新、防災対策の整備を図る。

3. 管理運営計画

2025年度からの5か年にわたる中期計画の初年度にあたり、本学院の掲げる目標と課題を全教職員が共有し、学院全体が一丸となって目標達成に向けて取り組むことにより、本学院に与えられた使命の達成を目指す。

本学院の各部門が、教学計画・環境整備計画を着実に実施できるよう、法人事務局及び各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局は学院本部としての企画調整機能、情報収集・発信機能の充実に引き続き取り組んでいく。

中期計画の1年目にあたる今年度は、学院内での中期計画目標の理解と浸透を図り、PDCAサイクルの活用を通じて目標項目の達成状況の点検、評価を行い、適切な進捗管理を実施する。

2025年度から施行された改正私立学校法に対応し、新たなガバナンス体制の定着を図る。

(財務運営)

- ・施設設備などへの支出や教育充実のために必要な費用の増加を賄い、インフレ等の社会情勢にも対応すべく、中長期的な視点に立った戦略的財務運営を行う初年度と位置づける。
- ・アセットオーナーとして資金運用の高度化を継続し、リスク管理に十分配慮しつつ運用益向上を図り、また基金の戦略的運営を推進し、教学の充実を財務面から継続支援できる体制を整える。
- ・寄付金募集のルートや種類を増やすべく、各部や東洋英和楓の会等と協働した募集体制活動整備を行う。
- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業の竣工を展望し、収益法人の設置を含む学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- ・補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

(組織・職場運営)

- ・組織運営面では、改正私立学校法が施行され、新たなガバナンス体制の下での組織運営がスタートする初年度となる。新たな理事会・評議員会を立ち上げ、法改正の趣旨に則した形で運営していくとともに、必要な内部統制システムを整備していく。
- ・人事面では、学院全ての教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐を持って職務にあたることができるよう、様々な観点で職場環境の改善が求められている。社会情勢や教職員の意識の変化について実情を踏まえ、就業規則や給与規程のあり方について、専門家の助言も踏まえつつ必要な制度改正に取り組んでいく。
- ・全ての教職員が心身の健康を維持し、各人の能力が十分に発揮されるよう、定期健康診断やストレスチェックの受検勧奨を行い、体調不良の早期発見・早期対応を働きかける。
- ・各部において教育内容が多様化広範化し、教員の負担が増している状況を踏まえ、円滑な教育活動と組織運営に必要な人員を配置する。また、教職員の研修、自己研鑽への支援を通じ、各種課題にも柔軟に対応しうるよう、能力の伸長と人財価値の向上を図る。

(広報)

- ・鉄道駅構内の広告、各種パンフレットの制作・配布などの一般向け広報活動を引き続き行うほか、学院報「楓園」の発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生の保護者なども含めた学院関係者と学院との関係強化を図っていく。
- ・学院ホームページや2023年度にリリースした学院公式アプリ「楓アプリ」を通じた情報発信を含め、より効率的な広報の手法の利活用を図る。
- ・生徒等募集に際し広報活動の重要性がなお一層高まっていることを踏まえ、法人事務局の広報体制や各部との連携のあり方を検討するとともに、有識者の助言を得ながらより効果的な広報活動を展開しブランドの維持向上を図っていく。
- ・学院広報の体制整備を引き続き検討していく。

(自校史)

- ・学院が保管する貴重な歴史的史料の分類・整理と保存に取り組むとともに、学院内外の研究機関・研究者等からの照会や資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会的貢献に尽力していく。
- ・その一環として、本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーで、本学院が保有する史料を活用した企画展示を充実させていく。展示スペースと数々の史料は、学院の在学生に向けた自校史教育の教材として活用していく。また、学院を代表する卒業生の一人である村岡花子に関する史料について、保存と展示等での活用を引き続き行う。

(情報システム関係)

- ・昨今の教育現場におけるICTの様々なニーズを踏まえ、各部での端末やシステムの導入・更新を支援していくとともに、六本木校地での各種システムやサーバーの更新について円滑に実施するよう注力する。
- ・2024年度に制定した情報セキュリティポリシーの定着を図るとともに、昨今のサイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえ、研修等を通じ教職員のリテラシー向上と、インシデント発生時の初動に関する情報を各部教職員と共有し、対応力の向上を図る。

(災害への備え)

- ・近年各地において毎年のように地震や水害の被害が出ていることを踏まえ、特に首都直下型の地震が発生した場合を想定した対応が求められる。生徒児童が登校している時間帯の災害発生をメインシナリオとして想定し、マニュアルの整備、備蓄品の確保、対応訓練の定期的な実施などを各部とも連携しつつ行い、いざという時の備えを進める。

(少子化対応)

- ・近年急速に少子化が進んでいる現状を受け、各部の生徒等募集活動に与える影響を注視し、必要な検討を行う。大学については、入学定員見直しや学部学科再編といった抜本的な見直しの進捗を支援しつつ、中長期的な学院全体の課題として検討する。

(施設整備)

- ・横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、大規模な修繕工事を実施してきたが、メリハリの効いた修繕計画を策定し、将来の定員規模に照らして必要十分な範囲で改修工事を進める。竣工後30年を経た中学部、高等部校舎については、2022年度から大規模修繕工事に取り掛かり、空調・配管設備や特別教室のリニューアルを進めてきたが、今後は体育館の環境改善に向けた改修やその他必要な修繕工事を行い、教育環境の整備充実に取り組む。また、築50年を超えた大学付属かえで幼稚園の園舎についても、経年劣化対応や安全対策上必要な施設設備の更新を行っていく。

(六本木五丁目西地区市街地再開発対応)

- ・本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟している。当初、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律及び政令に照らして、本学院の大学移転が困難となったことなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととした。
- ・しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるとの判断の下、当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業に参画する方針を堅持することとした。2022年12月には再開発準備組合に対し、同再開発事業に係る都市計画の推進について、学院として同意書を提出した。2023年7月には当該再開発事業に係る都市計画案が東京都、港区に受理され、2024年4月に東京都及び港区より都市計画決定が告示された。
- ・2024年度には再開発準備組合の理事である学院は、再開発組合設立に向けた発起人の一員となり、他の発起人（再開発準備組合理事）とともに港区に対し再開発区域の公告申請を行った。この間、再開発区域地権者に対し、再開発準備組合により施設計画説明会と定款・事業計画説明会が2025年1月と3月に行われ、当学院も参加した。
- ・2025年度は、再開発組合設立の前段階として第2次モデル権利変換の検討や再開発組合の認可申請など、再開発の全体計画が実質的に動き出す時期にあたる。事業者からの情報提供や提案を受けつつ、再開発組合への加入とプロジェクト進捗に必要な対応を検討する。
- ・また、再開発地域内に所在する東洋英和幼稚園、小学部については、現在地からほど近

い元麻布地区にすでに竣工した仮園舎・校舎への移転の検討・準備を進める時期となるため、法人事務局としても移転準備を支援する。

- ・一連の対応は事業者、設計会社、アドバイザーなど学院内外の関係者との間で調整を行い、学院としての判断に錯誤がないよう進めていく。

2-4 2025年度事業計画の取組結果

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2025年度は、学院標語「敬神奉仕」に基づき、礼拝を守ることができた。日々の礼拝は、前期は週3度の対面礼拝とオンライン（オンデマンド方式）礼拝、後期は週2度の対面とオンライン（同）礼拝を実施した。アドヴェント点灯式とクリスマス礼拝においては、学生、教職員のほか、近隣地域、学外関係者の方々にも多数参加いただいた。

教育、研究、学事も通常通り行うことができた。新1年生を対象にした「1DAYオリエンテーション」は、同級生や先輩及び教員と交流を深めることで、「英和生」として4年間の大学生活の良いスタートを切るきっかけを提供するプログラムであり、好評であった。また、2025年度のかえで祭は、学生主体で行われる最後の学園祭であったが、2日間にわたり多くの来場者を迎え、盛大に開催した。人気の模擬店や学生の研究発表及び学内サークルの発表等に加え、2027年に横浜市で開催される「国際園芸博覧会」の関連イベントが行われた。

2025年6月に新学部設置の届出が文部科学省に受理され、2026年4月より1学部（人間社会学部）3学科（総合心理学科、子ども教育学科、国際学科）に改組することが決定した。これまで学部学科ごとに設計されていたカリキュラムを横断的に選択できるようになり、より柔軟かつ専門的で深い学びが可能となった。

学部改組が決定したことで、大学は、最優先課題として収容定員充足率を向上させ、経営環境を改善することに全力を挙げてきた。まず、受験生獲得のために入試広報課の専任職員を増員し、広報体制を強化した。また、広報戦略を練り直し、新たなSNSを活用して、受験生がオープンキャンパスに参加したくなるように働きかけた。さらに、通常のオープンキャンパスのほかに「アフター5オープンキャンパス」、「英和生1日体験」等、高校生が大学をより身近に感じられるようなプログラムを企画・実施した。併せて、高大連携・高大接続については、学長が連携協定校を自ら訪問し、高校側の期待や要望、ニーズを把握する等により、一層の連携強化を図り学生確保につなげた。

学生支援については、「合理的配慮」を定義し、障害のある学生に対し、障害のない学生と平等に権利を享受・行使できるように体制を整えた。

大学生活における学習（学修）と将来の就職・キャリア形成を一体的にサポートする体制を構築するべく、新たに学修キャリア支援プログラムプロジェクトチームを設置し、教職員による個別相談、インターンシップ、資格取得支援、自己分析・履歴書添削などのプログラムを通じて、学生の主体的な学びと進路選択、社会で活躍する上での能力育成、向上を目指した。

また、教育環境整備については、教員の個人研究費の支給額を増額も行った。

2025年度に、従前の生涯学習センターの機能を継続する形で「社会連携センター」を設置し、個々の教員が取り組んできた地域連携・地域貢献を体系的にまとめることからはじめ、大学としてこれらに組織的に関与していく第一歩を踏み出した。加えて前述の「国際園芸博覧会」に大学が参画するための調整も行った。

2024年の学院創立140周年を契機に策定された「150周年に向けた学院ビジョン」を受けて、大学においても、学院ビジョンと整合する、「大学のミッション」と「求める学生像」の二部で構成される「150周年に向けた大学ビジョン」を2024年11月に策定し発表した。2025年度は大学ビジョン初年度として、「敬神奉仕」の学院標語と「英和スピリッツ」(＝誰かのために、まず私から始めましょう)」を踏まえた基督教に基づく人間教育の高等教育機関として、社会で活躍する女性の輩出に寄与した。

《大学院》

大学学部改組に伴い、大学院は2027年度より人間科学研究科修士課程の定員削減を決定した。また、博士後期課程については、専任教員の退職による担当者不在分野の整理、新たな担当教員配置等々の課題を踏まえ、安定的に課程を継続できないと判断し、2027年度の大学院改編を機に募集を停止し、博士後期課程を廃止する予定である。

なお、国際協力研究科の2027年度カリキュラム改革は、2026年度中に確定させるため、現在も継続して検討中である。

人間科学研究科修士課程では、2027年度の改編に伴い3つのポリシーについての見直しを進め、特にディプロマ・ポリシーについて内容を充実させるべく検討を行った。これを受け、さらにカリキュラム履修課程についての図表(カリキュラムマップ等)の整備を引き続き進めていく予定である。

臨床心理学領域は、欠員となっていた臨床心理士資格課程担当教員の採用人事が順調に進み、2026年度からの人員の確保ができています。また2024年度修了生の公認心理師合格者、臨床心理士合格者はともに13名中11名(84.6%)であり、高い合格率となっている。

人間科学領域は死生学関連分野に学部から新たな教員を登用し、指導体制の充実を図った。また2026年度以降、非常勤講師、客員教授による開講科目を充実させるべく準備を進めている。

幼児教育・発達臨床学領域は、大学院改編の一環として教育学分野との統合を果たし、保育者や発達支援専門職のみならず広く教育分野の現職等を対象に教育の充実を図っている。

なお、2025年度後期の入学生は人間科学領域死生学分野1名、幼児教育・発達臨床学領域1名であった。また2026年度前期入試については、秋季選抜合格者は臨床心理学領域の10名、春季選抜合格者については人間科学領域死生学専攻1名、幼児教育・発達臨床学領域3名、臨床心理学領域3名であった。

また人間科学研究科では、港区麻布地区総合支所との連携事業として2025年5月24日に「これからの時代に必要なエシカルという“ものさし”」と題し、一般社団法人エシカル協会代表理事・日本ユネスコ国内委員会委員の末吉里花氏の合同特別講演会を、2025年12月6日に「グループの力」と題して、本大学院非常勤講師でもあるクボタ心理福祉研究所所長の関 百合氏による合同特別講演会を六本木校地で開催した。

さらに国際協力研究科とは、合同で大学院同窓会の修了生講演会・懇親会(7月5日)や、

院生懇談会（１２月２０日）を実施することができ、両研究科の院生間の交流が促進されつつある。

国際協力研究科は、２０２５年度入学者が順調に増加し定員１０名を上回った。その理由は、社会人の学び直し（リスキリング）の拡大に対応するため、（１）専門実践教育訓練給付金（厚生労働省）に再指定されたこと、（２）六本木という利便性の高い立地、（３）ハイブリッド授業の定着、（４）社会人の生活リズムに対応した研究成果（コア・レビュー）による修了方法の定着、（５）マーケットとタイミングを意識した戦略的な広報活動（港区と共催のシンポジウムや退職教員による最終講義、講演会の開催、国際協力関連イベントへの出展など各種イベント、企業訪問、HPや各種Web媒体によるビジュアルを全面に出した積極的な発信など）、（６）大学院同窓会と連携したシンポジウムやイベントの開催に因るものである。「敬神奉仕」をモットーにさらなる社会貢献を推し進めるために、以上の要因の定着と強化に不断の努力を注力した。同時に、２０２６年度から政府の主導で進められる学部新卒院生（ストレートマスター）または５年一貫修士プログラムの拡大を目したカリキュラムの改善と制度改革を進める準備をした。一方、現在の最大の問題は、定年退職者と自己都合退職者の増加による専任教員の減少であり、新規専任教員の採用などは２０２６年度の取り組みに持ち越すこととなった。

（中学部・高等部）

（１）教育活動の中期的な重点項目

①キリスト教による人格形成の継承

東洋英和の教育の根幹であるキリスト教教育は、今年もしっかりと守り受け継げた。特に生徒の礼拝への意識と態度を厳格に整えることを目指し、おおむね以前よりよい態度であったが終盤は礼拝で眠る生徒が増加していた。生徒宗教活動委員会でもこの問題を取り上げ、生徒自ら礼拝への参画意識を創出した。また生徒の教会生活も満足いくものではないが、抜本対策よりも常に教会出席を呼びかける指導を行う。

ここ最近の生徒たちは、とても友だち思いで他者に優しい生徒が増えた。これは絶えず隣人愛を説き続けた長年の成果でもあり学校の持つ空気感が受け継がれてきたものである。同時に自分に自信を持ち物事にチャレンジできる生徒も増加した。キリスト教教育における自己肯定感を養い続けてきた成果のひとつとみている。

②英語教育国際教育のさらなるバージョンアップ

この部門は大きな伸展をみせている。具体的には

- ・ Lourdes Hill College（オーストラリア）と姉妹校協定締結
- ・ バングラディッシュスタディツアー（ACEF 主催）生徒３名派遣
- ・ Mount Allison Univ. との指定校推薦締結 次年度２０２７年度入学より実施
- ・ Great Lakes Christian High School（カナダ）との長期留学生派遣プランの検討開始

中高部の進歩的で効果的な英語教育により身についた生徒の英語力を、さらに海外でも実践できるようなプランニングを深化させている途上である。今後、中高部の大きな魅力のひとつとなるだろう。

③自走する学習者の育成

急速に変革する社会において、私立学校としては独自に未来を見据えた人物育成を考

え実行していくことが求められており、中期的な大きな課題と考えている。生徒自身の学びにおいて、与えられた課題やプログラム化された環境でしか学べないような育成方法では、今後の世界で通用しなくなる。自分の課題を自覚し、自ら学習設計ができる能力を身につけさせたい。まだまだ具体的な取り組みまではいけなかったが、評価委員会が、評価の在り方からアプローチしてくれているので、その方策の策定を待つ。また、2026年度は特別委員会を編成しスクールポリシー達成のためのグランドループリック策定に取り組む。生徒の受験学力ではなく資質能力（コンピテンシー）の育成を意識化させたい。

④ 中学部と高等部の教育課程の再考

教務委員会のカリキュラム改定答申を受理した。ただし中高部の財政状況に鑑みて人件費抑制のため以下のような運用方針に決定した。

「高2高3選択科目での人数制限の厳格化」

- ・高2高3音楽科科目・高2高3美術科科目・高2家庭科科目・高3図書科科目
5名で成立とする。（3～4名の場合は検討）

- ・それ以外の科目

10名で成立とする。（5～9名の場合は検討、5名未満は不成立）

ただし2年連続で5名未満の場合、翌年度以降当該科目は削除とする。

削除後に当該教科の新科目設置は認めない。

課題としては、不成立科目が散見され、生徒に不本意な選択を強いる場面もあるため、継続して検討していく。

⑤ 大学進学や職業選択のその先を見据えた教養教育

カリキュラムポリシーでもある「感性・教養をみがく」ため、普遍性の高い芸術、文化、古典に触れる機会をつくり、本物を見る経験を増やしてきた。芸術鑑賞では日本の伝統芸能である「寄席演芸」を鑑賞。中高部大講堂でキリスト教学校教育同盟関東地区の聖歌合唱交歓会を主催し合唱部が参加。中学部合唱コンクール、秋の美術秀作展、クリスマス音楽会など数多くの芸術体験を実施できた。読書習慣がつくように図書室を核に様々な刺激を与えてくれた。「新書を読もう」「本のキャッチコピー」他に教科と連携し調査文献のアシスタントなど、様々な取り組みで徐々に貸出図書の冊数も上昇してきている。

⑥ 健全な学校生活のための生徒指導の取り組み

引き続き大きな課題である。生徒支援体制は整いつつあるが、個別性の強い案件が多いので、丁寧な対応が学年担任に求められている。それに費やす時間は多い。預かった生徒に真摯に向き合うメンタリティは持ちつつ、組織的な取り組みで一部に負荷がかかり過ぎない仕組み作りを目指したい。これからも試行錯誤していく。生徒指導委員会が中1中2にネットモラル講習会を年度はじめに実施することが定着し、トラブルは減りつつあるが、引き続き指導を続ける。

⑦ 活き活きとした学校生活のための課外活動の推進

今年度も学校行事に活気があり、運営に自主的に関わる生徒が増加し嬉しい。特にコーヒープロジェクト、TEAM+、バングラディッシュスタディツアーなど国際的な視点で他者のために自主活動することが盛んだった。他にも、「生徒会甲子園」で優勝、「夏フェス」実施など生徒会の自主活動も活気がある。生徒会が長期に検討の末に通学用新

リュックの実現を達成した。英語ディベート研究会や放送部は世界大会や全国大会に出場を果たしている。社会的には学校から部活動や課外活動が切り離される傾向があるが、生徒の多面的な成長の機会として重要であるという認識は変えずにいきたい。

また、野尻野外教育では10年ぶりにリーダースキャンプを実施できたことは大きい。参加教職員60名。スキルアップ、水上安全講習、リーダー心得など多岐にわたる研修の機会となった。また引き続きキャンプ参加者が抽選になるほどの活況なのは、行事の持つ意義を生徒と家庭が理解してくれていることの現れである。オープニングキャンプのサポートを担っている父親も大勢参加してくれており、英和の野外教育を支える力として深く感謝したい。

(小学部)

キリスト教教育においては、全校での礼拝を毎日行うことを原則とし、グラウンドでの木曜体操においても、外礼拝を行うようにするなど、礼拝を守ることが学校全体のコンセンサスとして定着している。

礼拝講話もクリスチャン、ノンクリスチャン関わらず、聖書の日課に沿ったメッセージができるようチャプレンからの指導を受けている。

9月には教員有志で能登半島の被災地、羽咋教会、七尾教会、輪島教会を訪れ、考える機会を得ることができた。クリスマスオーナメントを児童が製作し寄贈する活動にも生かされた。

学力の底上げ、基礎基本を大切にするよう学習カリキュラムの見直しを行っている。

外部学力テストの導入3年目となった。テストの結果をもとに保護者面談など個別指導を行った。

基礎学力の底上げについてはまだまだ課題が残る。今後も引き続き、低学年のうちから、学習習慣をしっかりとつけるよう、家庭にも働きかけていく必要がある。

(図書館環境について)

現状の蔵書数、蔵書内容を改善するため、選書も含めて学校全体での取り組みを継続中である。母の会のボランティアの力も借りながら、図書館内の掲示を充実させるなど、読書に親しむための環境整備を続けている。

(特別活動について)

体験的な学びを重視したプログラムの充実が進んだ。特に伝統の追分寮での夏期学校以外にも、茨城県での体験プログラムでは4年生は農業や伝統工芸についての学び、5年生は田植え、稲刈りといった食に関する学びなどのプログラムが充実できた。

(国際教育)

韓国の梨花女子大学附属初等学校との姉妹校交流では38名の5年生有志が渡韓し、交わりの機会を得た。

また、オーストラリアでは、姉妹校協定を結んだルーデスヒルカレッジ（ブリスベン）との初めてのプログラムを行い、20名の6年生がホームステイと学校体験を行うことができた。

参加希望者が多数で、関心が高いこともあり、将来、姉妹校になりうるメソジストのミッション女子校（パース）と協議を重ね、2026年度から6年生の派遣プログラムの受け入れ校として準備を進めることができた。

(動物介在教育)

スクールセラピードッグとして子犬を導入し、不登校や教室へ入りにくい児童への心理的な安心感、居場所として期待以上の働きがあった。今後、セラピー犬への負担の増大も懸念されるため、運用については動物福祉の観点からも検討を続けていきたい。

(入試・広報)

サンデーショックに伴う試験日の変更があったが、少子化の中でも順調な募集状況であった。今後は入試広報にも力を入れ、ホームページの発信の仕方など、学院の広報史料室の協力を得ながら努力を重ねていきたい。

(東洋英和幼稚園)

2025年度は専任教職員の入れ替わりもなく、安定した保育の実践が行われた。今年度も専任と補助の教員が連携を密にし、それぞれのタラントを認め、生かしつつ保育の業にあたり、スキルアップすることができた。園児のみならず教職員も成長する機会が与えられ、神の恵みに感謝したい。

コロナ禍を経て、行事の見直しを進めている。夏のキャンプの宿泊日数は現在1泊であるが、教職員の経験値が高まる中で東洋英和幼稚園が大切にしてきた宿泊行事の意義を再確認した。年長児が長年行ってきたりんご園への園外保育は、諸々の事情で開催しないことにしたが、遠方への園外保育と年長の「お楽しみ」(＝親子行事)を合体させた行事に移行することとした。昨年度より復活した祖父母の会は、年長児だけの登園日として実施することとしたが、多くの祖父母の方が来園され、大変喜ばれた。年長児はそれぞれアイデアを出し合い、おもてなしの経験ができ、意義ある行事となった。また、今年度は年中児と年長児で麻布図書館に複数回出かけ、本に親しむ機会を設けた。縦割りで移動し、異学年の交流も持つことができた。このほか、年長児は誕生日会でいただく果物やパンやお菓子を自分達でお店まで出かけ、購入して運搬し、誕生日会に積極的に関わることができた。こうした活動は、公道を歩行するときの注意点などを学ぶ良い機会でもある。今年度は日程の都合が合わず実施できなかったが、消防署の見学など地域とのつながりを大切にすることを含めて、今後も積極的に園外保育を実施していきたい。

(大学付属かえで幼稚園)

子ども一人ひとりが「キリスト教に基づいて、愛されて育つ」ことを土台に、「関わりの中での安心と信頼」「満ち足りて遊ぶ時間」「自由と秩序」「本物に出会う体験・教育」「園と家庭とのつながりの中での落ち着いた生活」を大切に、これまで通り変わりなく過ごすことができた1年であった。

しかし近年の園児数減少と運営費の赤字の増加は、その存在意義を問われる事態にもなりかねないため、本園の教育の役割や使命を建学の精神に照らし合わせながら、大学・法人事務局とともに本園の教学計画を含め、その意味を見つめなおす1年でもあった。

学院の中で唯一地域に開かれた園として歩み続けてきたこと、様々な特性を持つ子どもたちも受け入れてきたこと、両親ともに就労する家庭でも、入園することができる保育体制(午前7時30分から午後6時30分までの預かり保育と、夏休み冬休みなどの長期休暇中の預かり保育)を本年度に充実させ整えてきたこと、その結果、社会で活躍する本学院の高等部や大学の卒業生の家庭にもキリスト教保育を提供でき、支えることができたこと、地域への

開かれた伝道場を継続して設けていることなどから、本園の存在意義は少なくないと思われる。

今後も大学とともに質の高いキリスト教保育を提供するための努力を続け、大学、東洋英和幼稚園、本園３者での学びの場も継続して持っていくことが確認できている。

上記の通り、今年度は預かり保育の時間や期間、質ともに充実させることができたが、２０２６年度は満３歳児保育の受け入れを１学期から行う決定をし、２０２５年１１月の入園考査より準備をはじめた。その他、２０２６年度からの施設型給付園への移行準備を行った。

２．各部の環境整備計画

（大学）

学生数の減少に伴うキャンパス内施設の縮減の一環として、２０２５年度末にアクア・エクササイズ・センターを閉鎖した。

２０２５年度も大学横浜キャンパスの大規模修繕計画を当初予定より規模を抑えながら進め、構内共用部や演習室の内装改修、構内舗装改修などの工事を完了した。また、学内で要望が強かった食堂ならびにコンビニエンスストア運営会社の変更を行った。

２０２６年度以降も、限りあるリソースを最大限に活用して、環境整備に努め、魅力ある大学にすることで受験生獲得につなげていく。

（中学部・高等部）

大きな事業であるネットワーク更新を無事に完了し、順調に運用できている。六本木校地の共通サーバーの更新、中高部校舎ネットワーク更新、統合ＩＤ管理 Unifid-One 更新など多大の費用と尽力による更新であった。また、教員のＰＣも更新され、現在のシステムや働き方に即したものに更新された。同時に西棟５階のコンピューター教室内のＰＣも更新された。学校運営システムである Maple System と生徒及び教員用の端末が、非常に高いレベルのセキュリティで守られており、極めて順調に使用できており、円滑な学校運営ができている。今後、５年ごとの更新に伴い、その都度費用のかかる計画ではあるが、これからのデジタル変革期を迎える社会に生きる生徒の育成としては欠かせない事業である。

（小学部）

- ・防災備蓄に関しては、随時入れ替えを行っている。２０２６年度は備蓄食料、非常時のカマドなどの整備を進める。
- ・業務効率化のため、会議資料のペーパーレス化を進めている途上であり、稟議書や東京都からの通知文などのデータ移行について検討をはじめた。
- ・エアコン設備の不調への対応は再開発に伴う移転を想定しながらも必要最低限の更新工事を実施した。

（東洋英和幼稚園）

園舎が築６３年と老朽化しているが、移転計画があるために、必要最小限の環境整備を心掛けた。

その中で、園児や保護者、教職員の安全が確保できるように日々点検を欠かさず、不具合があるときには、迅速に対応することを心掛けた。

木造建築が故に生物が侵入する場合があります、設備管理委託業者と協力し、対策を実施した。この件は、継続して対応している。

危機管理意識を高く保つために、訓練の方式をより実践的に行うように改善した。今後は、様々な場面を想定した訓練を実施する予定である。

元麻布仮園舎への移転に伴い、備品の修繕・購入・廃棄の処分を計画し、順次対応している。

(大学付属かえで幼稚園)

老朽化した園舎・園庭では、修繕しなければならない箇所が多くあり、2025年度も、園児・保護者・教職員の安全、安心と保育の質が守られるよう、環境の整備と修繕、経年劣化した備品の更新、防災対策の整備を図った。

専門業者による老朽度調査の結果、老朽化が進行しているという診断であり、根本的な解決のためには園舎の建て替えと、それに伴う園庭の整備が必要であるため、大学や法人事務局とも検討を進めたい。

3. 管理運営計画

2025年度からの5か年にわたる中期計画の初年度にあたり、学院を取り巻く環境は厳しい状況下にはあったが、学院内での中期計画目標の理解と浸透を図り、PDCAサイクルの活用を通じて目標項目の達成状況の点検、評価を行った。

2025年度から施行された改正私立学校法に対応し、2025年6月の定時評議員会終了後から始まった新たなガバナンス体制の定着とともに、学院本部としての情報収集機能と企画調整機能の充実を図った。

(財務運営)

インフレが定着する中で、戦略的な支出は先行して行い、単なる節約とは異なる積極的な財政運営に努め、教育の質の維持・向上をサポートした。設備投資等が継続する中期計画初年度、かつ改正私立学校法施行で賞与引当金の多額の一括計上（特別支出）もあり、全体として大幅赤字の収支が継続したが、資金運用を含めメリハリをつけた運営を行った結果、赤字幅は予算よりも抑えることができた。

資金運用では、国内では円金利の大幅急上昇、海外では米関税ショックや新たな地政学リスクなど波乱要因が頻発し、伝統的な運用が苦戦する市場環境であったが、学院では数年来構築してきた運用ポートフォリオが奏功し、リスクを抑えつつ安定したインカム収入と内外株の値上がり益を両立して享受することができ、中期計画を支える財務基盤ができた。

寄付金について、各部と法人事務局財務部が企画から協働し、新たな寄付態勢・フレームワークを小学部や高等部で構築した。また補助金でも、各部と連携し様々なテーマ型補助金の獲得を確実に行った。

(組織・職場運営)

改正私立学校法が施行され、6月の定時評議員会終了後より新たなガバナンス体制がスタートする年であった。理事会が毎月開催になることで、理事会での審議がより機動的に行われるなど、法改正の趣旨に則した形での運営が定着した。また、内部統制システム整備の一環として、内部監査を管轄する監査室の設立を準備した。そのほか、次期大学学長の選考手続きを進め、大学での意向投票を経て理事会で次期学長を選任した。

制度改正としては、労働施策総合推進法等の改正により、カスタマー・ハラスメント等を防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となることに伴い、セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程を改正した。また、学院として「カスタマー・ハラスメントへの対応指針」を定め、学院ホームページにおいて公表した。

職員研修に関しては、外部研修機関の講座や通信教育のメニューを取り揃え、職員の研修機会を提供したほか、一般職員を対象にタイムマネジメントの向上を企図した集合研修を実施した。

定期健康診断やストレスチェックの受検、感染症の予防接種を働きかけたほか、衛生委員会議事録や「保健センターだより」の配信を通じ、教職員の心身の健康管理を呼びかけた。また、長時間残業者を抽出し、一定の残業期間を超えた場合は産業医との面談を慫慂した。

(広報)

東洋英和女学院のブランドを確立し、社会に広く周知するため、学院ホームページや学院公式の「楓アプリ」による情報発信をはじめ、鉄道駅構内での広告、車内放送、学院総合案内、学院報「楓園」の発行など、多様な手段を通じて広報活動を展開した。また、同窓生や旧教職員を含む幅広い学院関係者との連携強化にも取り組んだ。

ホームページでは、学院標語「敬神奉仕」のもとで学んだ卒業生の社会での活躍を紹介するコンテンツの記事更新が進展を見た。さらに、前年度に引き続き広報アドバイザーと契約し、専門家の知見や助言を得ながら、メディアへの露出機会の拡大を図るなど、広報活動の充実に努めた。

この一年は、学院全体の広報体制の在り方を見直し、その整備に着手した年でもあった。

(自校史)

本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーでは、自校史や卒業生である村岡花子に関する常設展示・企画展示を一般に公開し、本学院が保有する歴史的史料を有効に活用している。

学院各部ではそれぞれのカリキュラムに従って自校史を学ぶ教育機会を設け、学院構成員の帰属意識の向上に努めている。再開発により移転が予定されている小学部では、現校地校舎の記録集を卒業生の協力も仰ぎ作成し、歴史を残す活動に取り組んだ。

また、2025年度は戦後80年にあたり、かつての児童集団疎開地の訪問、戦時体験者のオーラルヒストリーの収集等を積極的に行い、歴史史料を活用した平和教育を展開する等の取り組みを行った。それに付随して新聞社等からの取材を受けるなど、歴史分野での社会貢献にも注力した。

そのほか広く学院内外の研究機関・研究者等からの照会や取材、資料提供依頼に対応し、史料のデジタル化を図るなど、史料の利活用を促進した。

さらに、2034年に迎える創立150周年を見据え、「150年史研究会」を発足させ、150年史編纂に向けた調査・研究をスタートさせている。

(情報システム)

基幹サーバシステムのクラウド化、情報セキュリティに特化したネットワーク構築及び学院全体の統合認証を実現するとともに、この環境に適応した中高部教員モバイルPCの校外持出を可能としたことで様々なニーズへの活用を推進した。

前年に引き続き教職員に向けた情報セキュリティ研修を実施するとともに標的型攻撃メールへ対応する訓練を実施した。

情報リテラシー向上の一環として校務や授業への活用を目的とした1回目のAI活用研修会を開催した。

(災害への備え)

大規模災害への対応として学院に危機管理委員会を設置し、緊急事態発生時の連絡体制や備蓄品の整備状況、避難訓練の実施状況等の情報共有を行うとともに管轄する消防署、警察署との連携強化を図っている。

また首都直下型地震の発生を想定し、帰宅困難者受け入れ施設となっている本部・大学院棟の備蓄品確保に努めている。

(少子化対応)

学齢期人口の減少や他校との競合から学生・生徒等の募集環境は年々厳しさを増している。六本木校地では院長以下各部代表者等をメンバーとする「六本木部会」を12月に開催し、少子化対策に関する現状の認識を共有するとともに、将来に向けた施策を検討した。

(施設整備)

中高部では、2020年から実施してきた校舎の大規模修繕工事が2025年度をもって無事終了した。

本部・大学院棟では、蛍光灯の「2027年問題」に対応するために、照明を全てLED照明に更新した。

小学部では、保証期間終了後の空調設備に不具合が生じたため、講堂や体育館、職員室などを含めた更新改修工事を行い教育環境の整備を図った。

大学の大規模改修工事については、学生が主に利用するエリアを中心に段階的に整備を行っている。

校外教育施設では経年劣化に伴う修繕工事を適宜実施し、施設設備の安全管理に努めている。

(六本木五丁目西地区市街地再開発事業)

2024年3月に六本木五丁目西地区市街地再開発事業に係る都市計画案が東京都、港区に受理され、正式な都市計画として東京都と港区により公示された。2025年度は第2次モデル権利変換の提示を受けた検討や再開発組合への参画に向けた対応など、再開発計画全体の進捗に合わせた学院としての対応が予定されていた。しかしながら、再開発準備組合と事業者において、昨今の建築費用や人件費の上昇を踏まえた設計計画の調整が年度を通じて行われたことから、学院として対応が求められる段階には至らなかった。

この結果、最速で2026年夏と想定されていた東洋英和幼稚園と小学部の仮校舎（元麻布地区）への移転は、先に延びることとなった。

この間、事業者、設計会社、アドバイザーなど学院内外の関係者との調整や意見交換は定期的に行われたほか、再開発事業の中で建設される小学部本校舎に設けられる「カートメルセンター」の内装や運用に関する検討が行われた。

3. 財務の概要

3-1 貸借対照表について

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

当年度の貸借対照表は以下の通りです。

(単位 千円)				
資 産 の 部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固 定 資 産	34,507,908	35,862,803	△ 1,354,895	主に前年度までの大規模修繕に伴う施設・設備の減価償却額計上等により、328百万円減少しました。
有形固定資産	16,735,318	17,063,951	△ 328,633	
土地	5,608,542	5,608,542	0	
建物	8,486,034	8,932,151	△ 446,117	
構築物	18,668	21,248	△ 2,580	
教育研究用機器備品	805,391	756,401	48,990	
管理用機器備品	126,655	59,120	67,535	
図書	1,671,801	1,661,633	10,168	
建設仮勘定	0	2,073	△ 2,073	
その他	18,224	22,781	△ 4,557	
特定資産	17,715,259	18,727,173	△ 1,011,914	主に減価償却引当特定資産の取崩しにより、1,011百万円減少しました。
退職給与引当特定資産	1,547,250	1,488,883	58,367	
減価償却引当特定資産	9,492,859	10,663,140	△ 1,170,281	
第3号基本金引当特定資産	6,675,150	6,575,150	100,000	
その他の固定資産	57,330	71,678	△ 14,348	
流 動 資 産	1,624,853	1,437,929	186,924	
資産の部合計	36,132,761	37,300,732	△ 1,167,971	
負 債 の 部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固 定 負 債	1,547,250	1,488,883	58,367	
流 動 負 債	1,138,068	753,961	384,107	
負債の部合計	2,685,318	2,242,845	442,473	
純 資 産 の 部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基 本 金	43,356,997	42,932,970	424,027	第1号基本金は324百万円の組入れにより36,270百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより6,675百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。
第1号基本金	36,270,847	35,946,820	324,027	
第3号基本金	6,675,150	6,575,150	100,000	
第4号基本金	411,000	411,000	0	
繰越収支差額	△ 9,909,554	△ 7,875,083	△ 2,034,471	当年度末における純資産は、前年度末より1,610百万円減少し、33,447百万円となりました。
純資産の部合計	33,447,443	35,057,887	△ 1,610,444	
負債及び純資産の部合計	36,132,761	37,300,732	△ 1,167,971	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

当年度の事業活動収支計算書は以下の通りです。

科 目		予 算	決 算	(単位 千円)		※各区分の説明	
				差 異			
教育活動収支	事業活動収入の部					教育活動収支	
	学生生徒等納付金	2,672,750	2,705,218	△	32,468	経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。	
	手 数 料	66,240	62,882		3,357		
	寄 付 金	186,830	195,204	△	8,374	教育活動外収支	
	経常費等補助金	973,840	939,911		33,928	経常的な財務活動や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。	
	付随事業収入	123,770	117,410		6,359		
	雑 収 入	139,500	165,365	△	25,865	特別収支	
	教育活動収入計	4,162,930	4,185,992	△	23,062	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。	
	事業活動支出の部						
	人 件 費	3,664,790	3,673,137	△	8,347	当年度は、大学の入学学生数・在籍者数減少が主因で学生生徒等納付金が大 幅減となり教育活動収入が減少しまし た。 また学院全体のネットワーク・システ ム更新等を実施したことで教育活動支 出が増加し、教育活動収支差額は2,730 百万円のマイナス（支出超）となりま した。	
	教育研究経費	2,683,430	2,585,994		97,435		
	管理経費	730,080	647,644		82,435		
	徴収不能額等	0	9,320	△	9,320		
	教育活動支出計	7,078,300	6,916,096		162,203		
	教育活動収支差額		△ 2,915,370	△ 2,730,103	△	185,266	
教育活動外収支	事業活動収入の部					受取利息・配当金収入が増加したもの の、教育活動収支差額減少の影響で 2,077百万円のマイナス（支出超）とな りました。	
	受取利息・配当金	630,700	652,620	△	21,920		
	その他の教育活動外収入	0	0		0		
	教育活動外収入計	630,700	652,620	△	21,920	賞与引当金の過年度修正分を310百万円 計上したものの、有価証券売却差益を7 億強計上したことにより、467百万円の プラス（収入超）となりました。	
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	0	0		0		
	その他の教育活動外支出	0	0		0		
	教育活動外支出計	0	0		0	すべての事業活動による収入合計（事 業活動収入計）からすべての事業活動 による支出合計（事業活動支出計）を 差し引いた差額で、単年度の事業活動 全体の収支状況を表しています。 当年度は1,610百万円のマイナス（支出 超）となりました。	
	教育活動外収支差額	630,700	652,620	△	21,920		
経常収支差額		△ 2,284,670	△ 2,077,482	△	207,187		
特別収支	事業活動収入の部					学校法人は永続的な経営のため、基本 金組入れ後の当年度収支差額の均衡を図 ることが求められます。 当年度は2,034百万円のマイナス（支出 超）となりました。	
	資産売却差額	400,000	742,551	△	342,551		
	その他の特別収入	19,050	67,611	△	48,561		
	特別収入計	419,050	810,162	△	391,112	すべての事業活動による収入合計（事 業活動収入計）からすべての事業活動 による支出合計（事業活動支出計）を 差し引いた差額で、単年度の事業活動 全体の収支状況を表しています。 当年度は1,610百万円のマイナス（支出 超）となりました。	
	事業活動支出の部						
	資産処分差額	20,320	32,786	△	12,466		
	その他の特別支出	310,340	310,337		2		
	特別支出計	330,660	343,124	△	12,464	当年度は第1号基本金へ324百万円、第 3号基本金へ100百万円の組入れを行い、 総額424百万円の組入れとなりました。	
	特別収支差額	88,390	467,038	△	378,648		
	基本金組入前当年度収支差額		△ 2,196,280	△ 1,610,443	△	585,836	当年度は第1号基本金へ324百万円、第 3号基本金へ100百万円の組入れを行い、 総額424百万円の組入れとなりました。
	基本金組入額合計		△ 404,780	△ 424,027		19,247	
当年度収支差額		△ 2,601,060	△ 2,034,471	△	566,588	学校法人は永続的な経営のため、基本 金組入れ後の当年度収支差額の均衡を図 ることが求められます。 当年度は2,034百万円のマイナス（支出 超）となりました。	
前年度繰越収支差額		△ 7,875,083	△ 7,875,083		0		
基本金取崩額		0	0		0		
翌年度繰越収支差額		△ 10,476,143	△ 9,909,554	△	566,588		
(参考)							
事業活動収入計		5,212,680	5,648,776		436,096		
事業活動支出計		7,408,960	7,259,220		149,739		

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-3 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。

当年度の資金収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)						
科 目		予 算	決 算	差 異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,672,750	2,705,218	△ 32,468	主に高等部の授業料軽減助成金が予算を下回った影響で、予算比増加となりました。	
	手数料収入	66,240	62,882	3,357	主に小学部の教育充実寄付金増により予算比増加となりました。	
	寄付金収入	186,830	206,529	△ 19,699		
	補助金収入	992,540	993,213	△ 673		
	資産売却収入	400,000	766,241	△ 366,241		
	付随事業・収益事業収入	123,770	117,410	6,359	運用資産のシフトや資金繰りのためETFや債券売却を実施した際の差益により、予算比増加となりました。	
	受取利息・配当金収入	630,700	652,620	△ 21,920		
	雑 収 入	139,550	162,975	△ 23,425		
	借入金等収入	0	0	0	ETFや私募REIT等の高利回り商品がインフレに伴って増配基調となったことで、予算比増加となりました。	
	前受金収入	397,000	316,414	80,585		
	その他の収入	2,329,740	1,853,441	476,298		
	資金収入調整勘定	△ 444,960	△ 538,188	93,228		
	前年度繰越支払資金	720,070	720,070	0		
	収入の部合計	8,214,230	8,018,830	195,400		
支出の部	人件費支出	3,595,340	3,618,347	△ 23,007	退職者増加に伴う退職金増が主因で、予算比増加となりました。	
	教育研究経費支出	2,011,020	1,876,801	134,218	大学の大規模修繕費用の減少や、教育システム更新費の減少等により、予算比減少となりました。	
	管理経費支出	667,580	585,175	82,404		
	借入金等利息支出	0	0	0		
	借入金等返済支出	0	0	0		
	施設関係支出	248,930	123,406	125,523	六本木再開発事業に係る検討支援委託費用が減少した影響等により、予算比減少となりました。	
	設備関係支出	327,500	333,059	△ 5,559		
	資産運用支出	300,000	504,017	△ 204,017		
	その他の支出	160,270	159,815	454		
	資金支出調整勘定	△ 36,930	△ 201,262	164,332		
	翌年度繰越支払資金	940,520	1,019,469	△ 78,948		
	支出の部合計	8,214,230	8,018,830	195,400		

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-4 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

当年度の活動区分資金収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)		※各区分の説明
科 目	決 算	
教育活動による資金収支		教育活動による資金収支
教育活動資金収入計	4,183,557	本業の教育活動に係る収支状況を表します。
教育活動資金支出計	6,080,253	施設整備等活動による資金収支
差引	△ 1,896,695	施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表します。
調整勘定等	68,104	その他の活動による資金収支
教育活動資金収支差額	△ 1,828,591	借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。
施設整備等活動による資金収支		
施設整備等活動資金収入計	1,215,722	
施設整備等活動資金支出計	456,465	
差引	759,257	
調整勘定等	△ 30,818	
施設整備等活動資金収支差額	728,438	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		
	△ 1,100,152	
その他の活動による資金収支		
その他の活動資金収入計	1,904,343	
その他の活動資金支出計	504,240	
差引	1,400,102	
調整勘定等	△ 551	
その他の活動資金収支差額	1,399,551	
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）		
	299,398	
前年度繰越支払資金		
	720,070	
翌年度繰越支払資金		
	1,019,469	

主に中高部・大学の大規模修繕等に伴い施設・設備支出が増加しましたが、減価償却引当特定資産の一部を取崩し、差額としてはプラスとなりました。

有価証券売却収入、受取利息・配当金収入の増加が主因で、差額としてはプラスとなりました。

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

3－5 科目説明

計算書類における各科目の説明は以下のとおりです。

資金収支計算書

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒から納入された収入
手数料収入	入学検定料や証明書発行の手数料などの収入
寄付金収入	金銭その他の資産を贈与された収入
補助金収入	国や地方公共団体等からの補助金の収入
資産売却収入	資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却差益収入を計上
付随事業・収益事業収入	主に給食などの補助活動事業による収入
受取利息・配当金収入	本学が保有する資産を、債券など金融商品で運用して得た収入
雑 収 入	主に施設設備の利用料や退職金団体より交付される退職交付金による収入
借入金等収入	金融機関や日本私立学校振興・共済事業団等からの借入による収入
前受金収入	翌年度以降の諸活動に関する収入を当年度に受け入れた収入
その他の収入	前年度の未収入金や、特定資産の取崩などの収入
資金収入調整勘定	当年度の未収入金や前年度の前受金などを調整する科目
前年度繰越支払資金	前年度からの現金預金の繰越額
人件費支出	専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費
管理経費支出	総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費
借入金等利息支出	借入金等に係る利息の支出
借入金等返済支出	借入金等の返済による支出
施設関係支出	土地、建物などの取得に関する支出
設備関係支出	機器備品、図書などの取得に関する支出
資産運用支出	有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出
その他の支出	前年度の未払金や当年度の前払金などの支出
資金支出調整勘定	当年度の未払金や前年度の前払金などを調整する科目
翌年度繰越支払資金	翌年度への現金預金の繰越額

事業活動収支計算書（特有の主科目のみ）

科 目	説 明
資産売却・処分差額	資産の売却や処分によって発生する差益・差損額
徴収不能額等	除籍などの理由で回収不能となった未収入金を費用計上する科目
基本金組入前当年度収支差額	事業活動による収入合計（事業活動収入計）から事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額
当年度収支差額	基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）

貸借対照表

科 目	説 明
有形固定資産	土地、建物、機器備品などの固定資産額
特定資産	特定の用途のため繰入を行った引当資産の額
その他の固定資産	長期の運用資産、貸付金などの額
流動資産	現金預金、短期の運用資産、未収入金などの額
固定負債	長期の借入金、退職給与引当金などの額
流動負債	短期の借入金、未払金、前受金、預り金などの額
第1号基本金	校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額
第3号基本金	計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額
繰越収支差額	当年度末における収支差額の累積額

3－6 財務状況の推移

過去５年間における財務状況の推移は以下のとおりです。

貸借対照表 （2021年度～2025年度）

（単位 千円）

資 産 の 部					
科 目	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
固 定 資 産	39,182,946	38,045,542	37,094,666	35,862,803	34,507,908
有形固定資産	17,407,372	17,374,626	16,908,028	17,063,951	16,735,318
土地	5,678,542	5,678,542	5,608,542	5,608,542	5,608,542
建物	9,281,514	9,074,755	8,922,983	8,932,151	8,486,034
構築物	39,488	32,066	25,997	21,248	18,668
教育研究用機器備品	561,733	585,422	571,894	756,401	805,391
管理用機器備品	78,663	70,743	60,196	59,120	126,655
図書	1,622,003	1,637,026	1,649,417	1,661,633	1,671,801
建設仮勘定	145,420	275,515	58,718	2,073	0
その他	6	20,552	10,279	22,781	18,224
特定資産	21,649,578	20,565,126	20,097,828	18,727,173	17,715,259
退職給与引当特定資産	1,490,240	1,521,169	1,508,151	1,488,883	1,547,250
減価償却引当特定資産	13,884,188	12,668,806	12,114,526	10,663,140	9,492,859
第3号基本金引当特定資産	6,275,150	6,375,150	6,475,150	6,575,150	6,675,150
その他の固定資産	125,996	105,789	88,810	71,678	57,330
流 動 資 産	1,435,351	1,840,371	1,519,244	1,437,929	1,624,853
資産の部合計	40,618,297	39,885,913	38,613,911	37,300,732	36,132,761

負 債 の 部					
科 目	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
固 定 負 債	1,490,240	1,521,169	1,508,151	1,488,883	1,547,250
流 動 負 債	988,581	897,263	842,220	753,961	1,138,068
負債の部合計	2,478,821	2,418,433	2,350,372	2,242,845	2,685,318

純 資 産 の 部					
科 目	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
基 本 金	41,336,739	41,883,747	42,048,853	42,932,970	43,356,997
第1号基本金	34,650,589	35,097,597	35,162,703	35,946,820	36,270,847
第3号基本金	6,275,150	6,375,150	6,475,150	6,575,150	6,675,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	△ 7,875,083	△ 9,909,554
純資産の部合計	38,139,476	37,467,479	36,263,539	35,057,887	33,447,443
負債及び純資産の部合計	40,618,297	39,885,913	38,613,911	37,300,732	36,132,761

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

事業活動収支計算書（2021年度～2025年度）

（単位 千円）

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動 収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,070,706	3,770,407	3,405,138	2,951,048	2,705,218
	手数料	77,772	74,673	72,621	68,725	62,882
	寄付金	184,521	183,399	186,479	259,566	195,204
	経常費等補助金	815,624	777,293	726,006	885,766	939,911
	付随事業収入	71,289	93,807	109,570	118,823	117,410
	雑収入	95,551	113,043	200,754	193,535	165,365
	教育活動収入計	5,315,464	5,012,625	4,700,572	4,477,465	4,185,992
	事業活動支出の部					
	人件費	3,492,696	3,598,556	3,650,254	3,696,222	3,673,137
	教育研究経費	1,905,911	1,995,930	2,228,037	2,246,574	2,585,994
	管理経費	519,340	502,864	537,271	667,371	647,644
	徴収不能額等	5,966	6,548	6,858	4,525	9,320
	教育活動支出計	5,923,915	6,103,900	6,422,421	6,614,693	6,916,096
	教育活動収支差額	△ 608,450	△ 1,091,275	△ 1,721,849	△ 2,137,228	△ 2,730,103
教育活動 外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	257,847	372,205	512,711	601,060	652,620
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	257,847	372,205	512,711	601,060	652,620
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	257,847	372,205	512,711	601,060	652,620
	経常収支差額	△ 350,602	△ 719,069	△ 1,209,138	△ 1,536,167	△ 2,077,482
特別 収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	14,019	85,301	194,625	283,510	742,551
	その他の特別収入	60,993	35,089	21,668	75,771	67,611
	特別収入計	75,013	120,390	216,293	359,281	810,162
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	39,330	72,687	210,547	26,925	32,786
	その他の特別支出	157	630	547	1,840	310,337
	特別支出計	39,488	73,317	211,095	28,766	343,124
	特別収支差額	35,524	47,073	5,197	330,515	467,038
	基本金組入前当年度収支差額	△ 315,077	△ 671,996	△ 1,203,940	△ 1,205,651	△ 1,610,443
基本金組入額合計		△ 602,766	△ 547,007	△ 165,106	△ 884,116	△ 424,027
当年度収支差額		△ 917,844	△ 1,219,004	△ 1,369,046	△ 2,089,768	△ 2,034,471
前年度繰越収支差額		△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	△ 7,875,083
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	△ 7,875,083	△ 9,909,554
（参考）						
事業活動収入計		5,648,326	5,505,221	5,429,576	5,437,807	5,648,776
事業活動支出計		5,963,403	6,177,218	6,633,517	6,643,459	7,259,220

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

資金収支計算書（2021年度～2025年度）

（単位 千円）

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	4,070,706	3,770,407	3,405,138	2,951,048	2,705,218
	手数料収入	77,772	74,673	72,621	68,725	62,882
	寄付金収入	214,621	205,775	192,476	262,566	206,529
	補助金収入	844,300	782,679	734,679	956,587	993,213
	資産売却収入	114,019	85,301	198,121	301,877	766,241
	付随事業・収益事業収入	71,289	93,807	109,570	118,823	117,410
	受取利息・配当金収入	257,847	372,205	512,711	601,060	652,620
	雑収入	93,705	112,025	199,816	191,941	162,975
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	565,538	467,910	371,567	347,693	316,414
	その他の収入	1,520,236	4,011,244	6,716,774	2,271,200	1,853,441
	資金収入調整勘定	△ 765,524	△ 656,141	△ 654,373	△ 590,566	△ 538,188
	前年度繰越支払資金	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468	720,070
	収入の部合計	8,072,516	10,274,041	13,185,735	8,338,426	8,018,830
支出の部	人件費支出	3,454,242	3,567,626	3,663,272	3,715,490	3,618,347
	教育研究経費支出	1,358,454	1,401,669	1,612,876	1,599,377	1,876,801
	管理経費支出	460,345	445,125	468,919	601,526	585,175
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	588,196	508,160	246,382	486,330	123,406
	設備関係支出	165,386	135,024	141,339	387,128	333,059
	資産運用支出	1,010,660	2,895,402	6,225,853	767,867	504,017
	その他の支出	211,080	147,207	201,970	232,233	159,815
	資金支出調整勘定	△ 130,004	△ 152,805	△ 232,347	△ 171,598	△ 201,262
	翌年度繰越支払資金	954,154	1,326,629	857,468	720,070	1,019,469
	支出の部合計	8,072,516	10,274,041	13,185,735	8,338,426	8,018,830

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

活動区分資金収支計算書（2021年度～2025年度）

（単位 千円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,313,618	5,011,594	4,699,171	4,475,407	4,183,557
教育活動資金支出計	5,272,885	5,413,792	5,744,521	5,914,554	6,080,253
差引	40,733	△ 402,198	△ 1,045,349	△ 1,439,147	△ 1,896,695
調整勘定等	△ 61,581	△ 107,805	△ 119,452	△ 51,846	68,104
教育活動資金収支差額	△ 20,847	△ 510,003	△ 1,164,802	△ 1,490,993	△ 1,828,591
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	258,776	2,069,518	3,435,541	1,496,720	1,215,722
施設整備等活動資金支出計	1,525,788	1,489,936	3,253,805	873,458	456,465
差引	△ 1,267,012	579,582	181,735	623,262	759,257
調整勘定等	22,302	2,329	△ 8,357	△ 69,886	△ 30,818
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,244,710	581,911	173,378	553,375	728,438
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 1,265,557	71,907	△ 991,424	△ 937,618	△ 1,100,152
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,535,795	2,366,116	3,921,747	1,570,039	1,904,343
その他の活動資金支出計	322,942	2,066,027	3,398,977	769,724	504,240
差引	1,212,853	300,088	522,770	800,315	1,400,102
調整勘定等	△ 1,144	478	△ 506	△ 94	△ 551
その他の活動資金収支差額	1,211,709	300,566	522,263	800,220	1,399,551
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 53,848	372,474	△ 469,160	△ 137,398	299,398
前年度繰越支払資金	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468	720,070
翌年度繰越支払資金	954,154	1,326,629	857,468	720,070	1,019,469

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

3-7 財務比率について

当年度の主要な財務比率は以下のとおりです。

(単位：％)

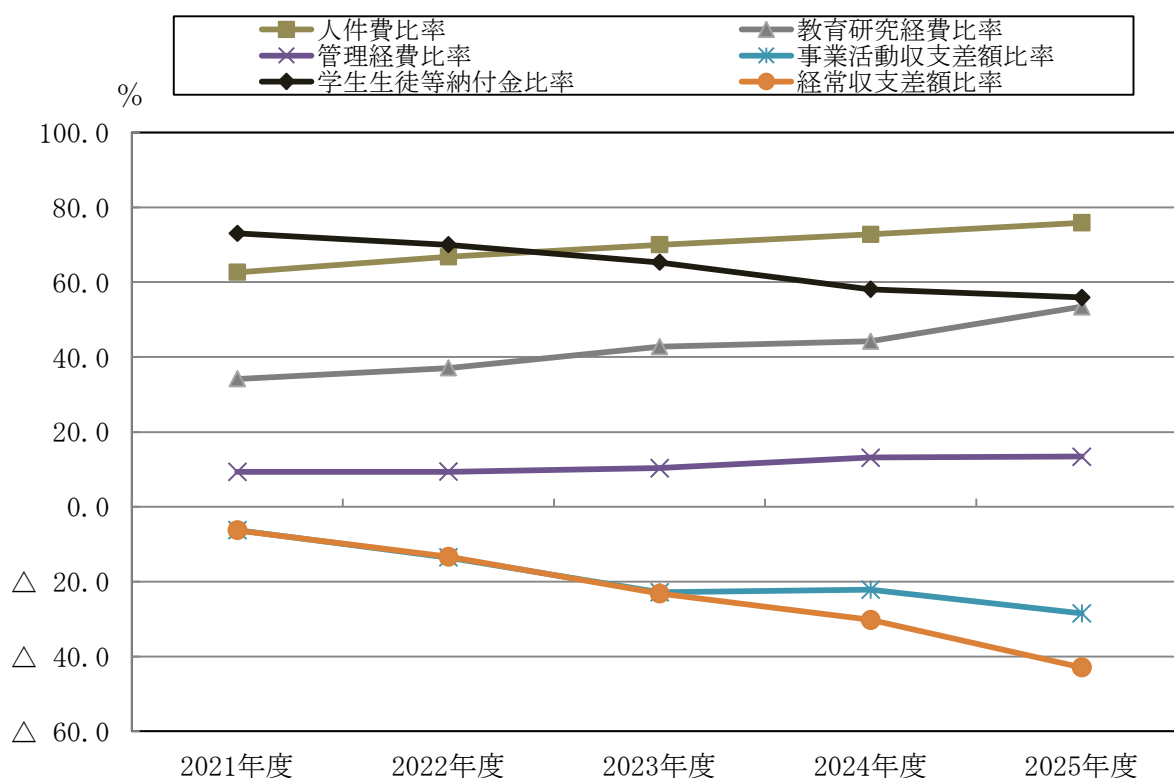
区分	比率名	算出方法	指標 ※2	2025年度 本学決算	2024年度 全国平均※1
貸借対照表関係	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)／経常支出	△	259.0	187.8
	流動比率	流動資産／流動負債	△	142.8	270.7
	総負債比率	総負債／総資産	▼	7.4	11.3
	前受金保有率	現金預金／前受金	△	322.2	373.9
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	100.0	97.9
	積立率	運用資産／要積立額	△	69.1	76.2
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入	▼	75.9	52.6
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	△	53.4	35.0
	管理経費比率	管理経費／経常収入	▼	13.4	10.0
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	△ 28.5	3.1
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	～	55.9	72.4
	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	～	△ 42.9	2.1
他	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計	△	△ 43.7	11.2

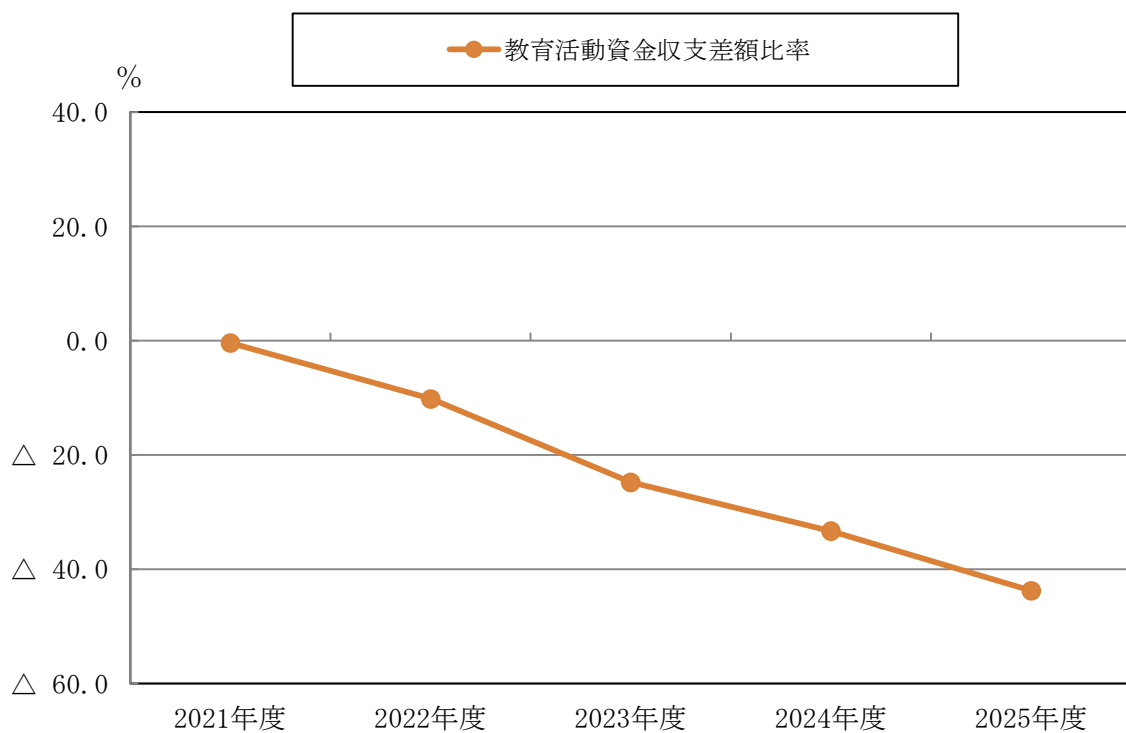
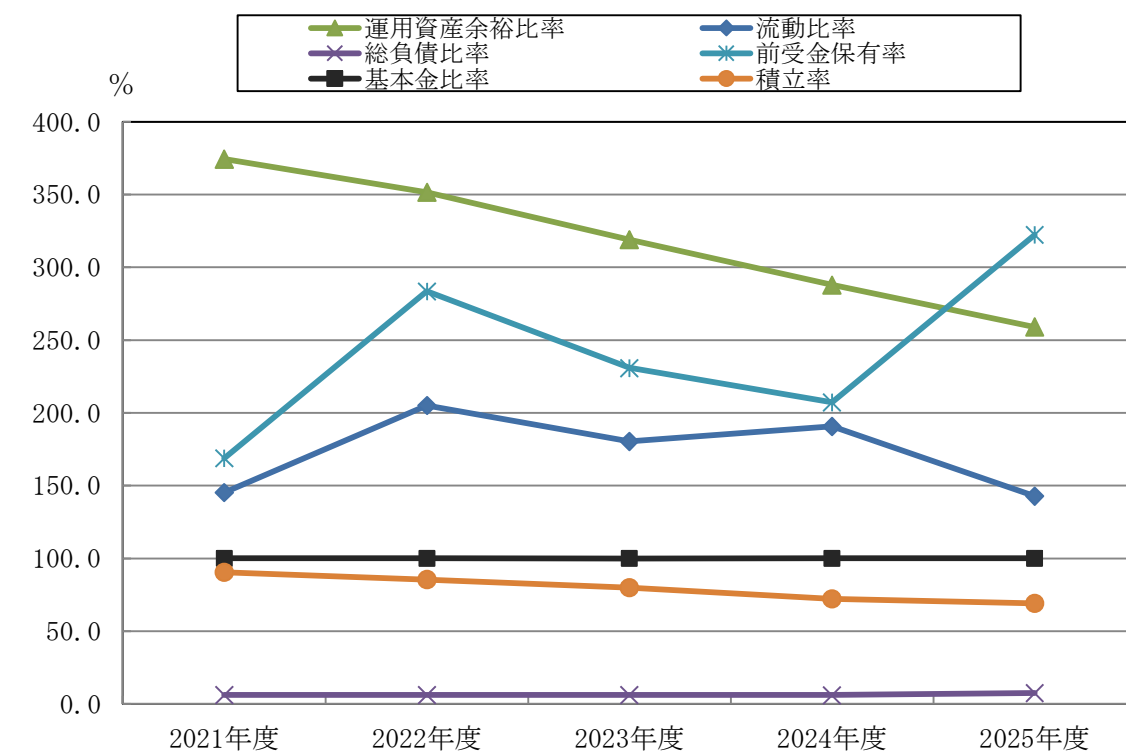
※1 全国平均：類似学校法人 128 法人の平均値

(日本私立学校振興・共済事業団発行の最新年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

また、財務比率の推移は以下のとおりです。





3－8 各項目の状況・評価

(1) 資産運用の状況

本学院では、建学の精神を堅持し永続的な教育研究の発展を可能とする財務基盤を保持することを目的に資金運用を行っており、「東洋英和女学院資金運用規程」を定めています。「資金運用委員会」を定期的に開催し、そこでの審議を経て期初に資金運用方針・目標を策定し、理事会での説明を経て、それに沿った資金運用を行っています。また予算にも反映させています。運用方針や目標に関しては、環境の変化に応じて資金運用委員会で適宜見直しています。また本学院では、資金運用に関する情報公開を行い、以下に掲載しています。

※学院 HP 掲載箇所（「トップページ」→「情報公開」）

なお、これらを踏まえ、2024 年 12 月に本学院では、内閣官房策定のアセットオーナー・プリンシプルの趣旨に賛同し受け入れることを表明し、こちらをあわせて上記に掲載しています。

(2) 寄付金の状況

当年度の寄付金受入状況については、以下に掲載しています。

※学院 HP 掲載箇所

（「トップページ」→「寄付をする」または「寄付について」→「寄付のご報告」）

(3) 補助金の状況

当年度の主な補助金取得状況は以下のとおりです。

補助金名	部門	金額
私立大学等経常費補助金	大学	80 百万円
私立学校経常費補助金	中高部	415 百万円
〃	小学部	117 百万円
〃	幼稚園	28 百万円
〃	かえで幼稚園	25 百万円
高等教育修学支援 授業料減免費	大学	118 百万円
私立高等学校等授業料軽減助成金	高等部	141 百万円
私立学校デジタル教育環境整備費助成金	各部	22 百万円
省エネ設備導入・運用改善支援事業助成金	各部	16 百万円

(4) 経営状況の評価と課題

【特徴】

- ・ 純資産構成比率・負債比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持し潤沢な財政基盤を維持してきました。また、その資産についても、アセットオーナーとして運用の高度化を進めてきています。一方で毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書をみると、在籍者減少や大規模修繕の支出継続によりマイナスの収支が続き、財務比率も全国平均を大きく下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあり、人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は大規模修繕の支出継続などで 50%台を超過し全国平均より高い数値となっていますが、マイナス収支の原因ともなっています。教育研究活動の維持・発展のため欠かせない必要支出ですが、収入水準や財政状況を勘案しながらこの比率を適切な水準にコントロールしていくことも課題と考えます。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

4-1 関係する決議の概要

2025年2月28日の理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を決定しました。「1. 経営に関する管理体制」「2. リスク管理に関する体制」「3. コンプライアンスに関する管理体制」「4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」について定め、この方針に基づき、随時必要な整備を進めてまいります。

4-2 体制整備及び運用状況の概要

（1）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書取扱規程に則り文書等の保存を行っています。また、情報の管理は情報セキュリティ管理規程及び情報セキュリティ基本方針等の情報管理に関する規程に則り、個人情報については個人情報取扱規程及び個人情報の保護に関する規則に則って対応しています。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の権限と責任を明確にし、理事会の下、組織横断的にリスク管理の状況を把握し、新たなリスクを発見できる体制を整備しています。

また、法人運営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、または発生するおそれが生じた場合は、緊急事態対応マニュアルに基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

（3）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に開催する理事会の他、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項の決定、中期計画、事業計画、予算等の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行っています。また、重要事項については事前に十分な資料を提供する等、法人事務局との連携を通じ、理事の職務執行が円滑かつ効率的に行われるよう努めています。

（4）職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・倫理規範規程に基づき、各部門において法令及び寄附行為を遵守した業務執行を行うとともに、必要に応じてコンプライアンス教育等の研修を実施し、教職員への周知徹底を図っています。

- ・教職員が法令違反・寄附行為違反の疑いがある行為を発見した場合、内部通報窓口へ報告・相談できる体制を整備しています。

- ・教職員の職務の執行に問題があった場合には、就業規則等に則り、適正な処分を行います。

- ・教職員の職務の執行状況は、監査室による内部監査を受け、監査室はその結果を被監査部門にフィードバックするとともに、理事会及び監事に適宜報告しています。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、法人の業務執行状況及び財産の状況について適切に把握し、法人運営に関する重要事項について意見を述べるができる体制としています。
- ・理事及び教職員等は、監事から職務執行状況等について報告を求められた場合には、速やかに対応することとしています。
- ・監事は、会計監査人及び法人事務局と必要に応じて情報交換を行い、相互に連携しながら監査を実施しています。また、監査計画や監査結果について、適宜意見交換を行っています。
- ・監事が職務を遂行するために必要な場合には、監査室及び法人事務局が適切な支援を行う体制を整備しています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・コンプライアンス：規程を整備し周知する他、教職員に対して各種研修の機会を提供するなどし、法令及び寄附行為を遵守するための取り組みを継続的に行っています。
- ・リスクマネジメント：毎月開催される理事会または学院運営協議会等において、運営上の課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について協議を行うとともに、情報共有を図っています。
- ・内部監査体制：内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めています。内部監査の結果は、理事会への報告及び被監査部門へのフィードバックが行われ、必要に応じて改善指示、改善計画の策定・実施、改善状況のフォローアップを実施しています。